

令和3年第1回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和3年3月9日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年3月10日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 中村 功	生活環境室長 山口成人（欠席）
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 村井 摩耶
--------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	北 守 P2-P13	(1) 町民向けのコロナ対策について (2) コロナ禍における職員給与等の処遇改善について
2	風口 尚 P14-P24	(1) 小中学校の少人数学級化について (2) 中学校の部活動の指導体制について
3	奥川 直人 P24-P36	(1) 今後の玉城町行政課題について (2) その後どのように進んでいますか
4	津田久美子 P36-P46	(1) 行政のデジタル化と情報発信のあり方について (2) 行政と住民の協働のまちづくりの推進について
5	渡邊 昌行 P47-P53	(1) これからの農業・農地について

6	山路 善己 P53-64	(1) ICT授業について (2) 田丸駅舎について (3) 町長就任15年間について
7	福田 泰生 P64-P70	(1) 町内の橋梁について (2) 防災倉庫の備蓄品について
8	前川さおり P70-P74	(1) 町内小学校の現状について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染拡大防止について申し上げます。

本日の会議は、長時間の密閉空間を避けるため60分の質問時間を45分に短縮しています。したがって、執行部は簡潔な答弁に心がけていただくことともに、飛沫感染防止のため、登壇しての発言以外は自席にて着席のまま行ってください。

このことは、町議会に関わる皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止につながる対策とご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

9番 坪井 信義 君

10番 奥川 直人 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(山口 和宏) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 最初に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北 守君。

○8番（北 守） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問をさせていただく前に、新型コロナに携わっている医療機関、それから介護等の現場で大変ご苦勞をおかけしております。改めてお礼申し上げます。

では、一般質問に移らせていただきます。

コロナ禍における1点目は、町内のコロナ対策について、2点目は、コロナ禍における職員給与等の改善ということでご質問をさせていただきます。

1点目は、町内のコロナ対策についてです。

新型コロナ感染者の蔓延により、町民の皆さんの中には雇い止めにより生活が困窮された方や、町内の店も休業や規模縮小など影響が出てきております。また、企業においても、計画出勤を実施し、その対策に苦慮しておると聞いております。

町のほうでも、新型コロナ予算では町民向けの生活応援の諸施策が令和2年度より実施されております。医療従事者に対して新型コロナワクチンの先行接種も全国的にもう始まりました。それから65歳以上の高齢者も順次接種されるということで国のほうで示されております。玉城町においても高齢者のワクチン接種の準備が今着々と進められておるわけなんです。

3月4日に開かれました全員協議会で説明されましたが、同じことをお聞きすることになりますが、改めて説明をお願いしたいと思ひまして、質問させていただきます。

今のワクチンの接種の予定はどのようになっているのか、概要の説明をお願いしたい。全員協議会のときに、まず聞かせていただいたのが接種場所、マイナス75度でワクチンを保管できる冷凍庫が3月中に玉城病院に来て、医療機関の従事者から接種する。ここまでは聞いております。それから、福祉会館ふれあいホールには5月中旬に冷凍庫を設置してということで、接種時期については国の指針がまだ定まっておらないということで不明やということで聞いております。

なお、接種券につきましては、4月上旬に発行をする予定、それから接種マニュアルも3月中に作成していくということを聞いております。また4月中にはワクチンの接種の相談窓口を設けると、こういうふうにはここでは聞かせていただきました。

そのほかに、この概要のほかで聞いておる以外に、町民の皆さんもぜひ知りたいということもありますし、私も知りたいので説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から町の皆さん向けのコロナ対策についてのご質問を賜りました。

先般、全員協議会でお聞き入れをいただいて、今、議員からお話をいただいた内容が

おおむねの今現在の状況でございます。本日の新聞記事にも出ておりますけれども、明日とあさってには三重県に6箱が届くということでございます。まずは医療機関で医療従事者の方に接種をしていただくということになるわけでございます。

今後の予定、それぞれの県から市町に対しましての情報が流れて、そしてお聞き取りをいただいておりますような体制で、まずは町の皆さん方が安心してワクチン接種をしていただけるように十分な準備をさせていただきながら、丁寧に情報を伝えさせていただくというふうに考えておるわけでございます。

ご承知のように、この新型コロナワクチンは2回の接種によりまして95%の有効性で発症を防ぐ効果が認められておるというふうなことを伺っております。新型コロナウイルスの感染によりまして全国で6,000人以上の方が亡くなっておられ、3万人以上の方が入院されておると、こういうことでもございました。そうした中で、多くの方に接種を受けていただくことによって重症者や亡くなる方を減らして、さらに今頑張っている医療機関従事者の皆さん方の負担を減らしていく、そういうことが何よりも重要だというふうに考えておるわけでございます。

個々の内容を、以下、担当のほうからお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室 中西。

北議員さんからご質問いただきました、今後のワクチン接種の予定のことなんですけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種については、まず医療従事者の接種先行が始まります。その副反応の検査も始まっていますので、町内の医療従事者の接種も今後実施されていく予定となっております。

高齢者のワクチン接種については、4月26日以降の週に1回目の1箱が玉城町に配布される予定となっております。玉城町では、到着次第、玉城病院と保健福祉会館ふれあいホールを接種会場として集団接種を行う予定としております。集団接種を行う準備をしておりますが、接種会場に必要な人員確保のため、町内の医療機関や伊勢地区医師会など医療従事者の皆様の協力をいただくとともに、必要な物品調達も進めております。国からの超低温冷蔵庫リープフリーザーが3月8日に玉城病院に到着いたしました。5月には保健福祉会館にも到着する予定です。

集団接種の会場では、密を避けながら円滑に運営できるように接種前の実施訓練を行う予定をしております。ただ、2回目以降のワクチンの供給日は未定ですので、ワクチンの供給状況により接種時期がまだまだ流動的ですが、高齢者接種の対象となる65歳以上の方には4月の中旬頃に接種券を郵送でご案内させていただく予定をしております。その際には、接種日もお伝えしたいので、予約していただいたときに希望日をお願いいたします。併せまして、予約や相談の専門の窓口コールセンターを開設いたします。

それと、接種会場のシミュレーションですけれども、集団接種が受付から予診確認

し、問診後接種、接種後は状態監査を行い、確認をするという形になります。会場では、それぞれの担当が誘導や支援を行う人員も配置する予定となっておりますので、3月中には会場を準備し、完了し、4月から実施訓練を行う予定としておりますので、医師と相談しながらシミュレーションしたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 基本的なシミュレーションも行うということで、無駄にならないような、また事故の起こらないような、そういうふうな体制をぜひお願いしたいんですが、ここで、集団接種を玉城町は選んでおられるようですけれども、医療機関でも、また施設入所の高齢者の接種についても入所施設で受けられるというふうに聞いておるんですけれども、そこら辺はどのようになっておるのか。医療機関でも受けられるんですか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

今はまだ医療機関では個別ではさせてもらっていませんので、できません。高齢者の方は、施設にお伺いさせてもらう予定となっております。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 高齢者の方ということで、ちょっと質問のほうを考えておったんですけれども、シミュレーションのほうは遅滞なくやっていただけるということで準備は大丈夫かというふうにお聞きしたかったんですけれども、大丈夫やというふうなことで、もうお伺いさせていただきました。

ただ、今おっしゃってみえた外出困難な高齢者のことについて、やはり送迎というのも考えていかなあかん。それで、おうちのほうへ訪問しておっしゃってみえたんですけれども、その理解は間違いですか。そういうこともしていただけるんですか。送迎も考えていただきたいんですけれども、元気バス等を回してふれあいホールとか、玉城病院とかというふうなことで高齢者の行きやすいような格好を考えていただいておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

外出困難な高齢者の方の送迎なんですけれども、ご質問のとおり、元気バスを利用できるように調整中でございます。また、元気バスに乗ることができない方や車椅子の方などは、医師やケアマネジャーさんを通じて把握して、接種方法をまだまだこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 障害を持っている方も、少なくともそういう配慮を早急に検討していただきたいと思っております。

それから、接種会場での集団接種をしていただくお医者さんがそこに、看護師さんも

ついていただくんですけれども、例えば緊急時、気分が悪くなったとか何とかかんとかで異変が起こった場合、この場合、お医者さんの判断がもちろんそこでされるわけなんです、どうしてもという場合、救急車の手配というそういうふうなことも連絡されておるかどうか、お伺いします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

先ほど言われました何か副反応が出た場合ということなんですけれども、国内で今のところ副反応の報告は幾つかあるようですので、集団接種でもアナフィラキシーショックが起きないとも限りませんので、会場ではもちろん医師、看護師を配置し、接種後の監査時も看護師が対応するように準備しておりますし、また必要なものを備えて、救急車の要請を速やかに行うこととしております。

それと、申し訳ありません、先ほど質問いただきました高齢者の方の自宅への訪問のほうを答えておりませんでしたので。

高齢者の方の自宅への訪問はさせていただきませんが、施設への入所者の方には施設に訪問いたしますので。ちゃんと答えておりませんでしたので、申し訳ありませんでした。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 答弁ありがとうございます。

国からの情報が非常に遅いということで、大変準備するほうも振り回されるということもありますけれども、あと、町民が一番知りたい情報というのは何かというと、玉城町の場合はホームページ第1号を出してもらえたんですね。僕は見せてもらいました。それから、町民にリアルタイムにこれは周知していくということでおりましたんですけれども、例えばケーブルテレビの普及率が何%かちょっと分かりませんが、特別番組を組んででも、そういうのを常時流していくという、そういう考えはないのか。

それから、よく火曜日と金曜日は防災無線を聞いておられる方もたくさんみえますので、これも効果があると思いますので、広報的には周知、これはどのように考えておるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

ご質問のことなんですけれども、一応、接種券とともにお送りする案内だけでは心配あると思いますので、高齢者の方が集まる場所では直接ご説明をさせていただいたり、ケーブルテレビ知っ得納得を活用して接種のご案内や注意をいただきたいと思います。予約の方法などについても、ワクチン接種に関する情報を正確に、分かりやすくお伝えできるように努めます。また、予約相談の専用窓口を開設いたしますので、そこを有効活用させていただきたいなと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 特にお若い方はそんなに違和感がないんですけれども、年を召されてきますと心配のほうが先に立ちまして、どうしたらええんやろうか訳分からんようになっていくという、そういうこともありますんで、今いろんな事業を展開されておられるんですけれども、そういう場所とか、役場の職員さんがというわけでもないんで、隣近所に聞かれたら、こうこうこういうふうなことだよとかいうふうなことを積極的にしてほしいし、できれば知っ得納得のコーナーで流してほしいなと思います。お年寄りの方って案外、ケーブルテレビ見ておられるようです。

それから、ワクチンのことについてはまだこれから先ということで、もう間近ですけども、令和3年度の1回目の補正が、今回、昨日上程されました。約1億1,900万円、ずっとスマイルプランが示されたわけなんですけれども、27事業で、この中には児童、学生さん、感染者への支援、中小企業向けや農業者支援の多岐にわたる対策が令和3年度も予定されております。

この中で特に目引いたのが、全世帯を対象にした地域商品券の発行のメニューがありました。これについてももう少し詳しく説明をお願いしたいということ。例えば、いつからそういうふうにしていくのか、また配布の方法とか、要は金券ですので、そういうふうなものはどういうふうにご考えておられるのか。暮らしと応援のためということで、2,750万円計上しておりましたので、併せてこの場をかりてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

今回の地域商品券については、詳細にはこれから商工会様と調整し、その後、町内の方にご周知申し上げますが、今の段階で報告できるのは、まず3種類の商品券があることです。その1つ目がプレミアム付の商品券でして、2,500円の商品券を1,500円で販売したいと考えています。これを1万セット用意いたします。

2つ目が、暮らし応援商品券として、全世帯に5,000円分の商品券を配布します。配布の方法等につきましても今から検討させてもらいたいと思いますので、今の段階ではちょっと控えさせてもらいたいと思っております。

3つ目が、マイナンバーカードをお持ちの方、またはこれから取得される方に2,500円分の商品券を配布したいと考えております。こちらが5,000セット用意するように予算では準備させてもらっております。

以上になります。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） その程度でとどめておきます。といいますのは、補正ですので、後日、審議があらうかと思っておりますので、そのときも聞かれると思います。前回の手づくりマスク、これは非常に好評であったということで、私も広報で知ったわけなんですけれども、隣近所の方がマスクを作ってくれたというのは非常によく目にしたわけな

んです。

それから、プレミアム商品券も大変好評でしたので、即売り切れということもありました。何はともあれ、有効な対策を国の動向を早くキャッチしながら、切れ目なく実施していただきたいと思います。これらについては、この第1号についてはここで止めて、次の2点目に移りたいと思います。

コロナ禍において職員給与等の改善について。

職員給与のことというのは、なかなか町長のほうからも言いにくい話ですけれども、私がふだん思っていることをちょっと質問させていただきます。

去年は4月から働き方改革ということで、国のほうから変わりました。朝ドラでも6日あったのが5日になったということで、これも働き方改革の一つやったと。それからコロナと重なったということもあって、本当に日本国中大変なことになっておるわけなんですし、職員の皆さんの働き方もコロナ禍で大変変わってきておると。早く新型コロナに終息してもろうたら、また正常に戻るんやないかと思えますけれども、このコロナの危機の時代に、働き方そのものをもう一度見直してもろうたらどうかいなど。町長の認識は後でお伺いするわけですが、新型コロナについて、やっぱり職員さんも医療事業者、それから介護職員さん、それとか役場の職員さんもいろいろ細心な注意を払いながらも職務に精励されております。

そこで、町長は町民のトップでもあります。執行者のトップでもあります。そこで、新型コロナ禍にあって、町民に対しての施策、それから職員の働き方も随分変わってきていると思えますけれども、この認識と、それからコロナ禍における職員の働き方や処遇改善について、もし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

それでは、役場の中で働き方改革に取り組んでおる状況についてご説明申し上げます。

この新型コロナウイルス感染拡大防止の一環といたしまして、週のうち月曜日、水曜日、金曜日の3日になるわけですが、午後5時15分を閉庁時間、通常7時まで開庁しておるんですが、午後7時15分を閉庁という時間とさせていただいております。職員につきましても、午後5時45分には退庁するように周知をいたし、また履行に努めておるところでございます。

また、一般的にはテレワークでという業務もあるわけですが、実際には業務の性質上やセキュリティ関係上、実施には至っておらんというような状況でございます。しかし、例えば工事または業務ということで県外の業者と契約しておる場合、その場合については極力、リモートによる打合せを行っておるというようなことで今取組をいたしておる。

しかし、この処遇改善については特に現在いたしておらんというふうな現状でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 事務的というんか、役場の中の改革は一体となってされておるんですけども、町長ご自身のコロナに対する認識と、それから職員にどういうふうな気持ちで、おまえら頑張れよというふうな気持ちをもっておられると思いますけれども、町長としての気持ちも聞かせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この未曾有のコロナ感染、これをそれぞれ町の皆さん方を初め、今の不安な状態を何とかして克服していくためにどうしていくのかということ、そしてその一番先頭に立って副町長以下それぞれ対策会議を重ねておるわけですが、そんな中で、今、総務政策課長が申し上げましたように、非常時でございますから、なかなか通常の勤務体制というわけにはいきませんが、まずは役場の体制からコロナ感染を防止していくために、こうして議会におかれましても大変ご配慮をいただきながら、通常の議会運営とは異なる形での運営をしていただいとるというふうなこともございますけれども、まずは率先して感染を防いでいくと、こういう考え方を職員全体が持ち、そして行動すると、こういうことをまずは念頭にしながら対応してきておるのが今の現状でございます。

しかし、町立病院の看護師あるいは県配置のスタッフの皆さん方も日夜大変な、職務と言いつつも努力をいただいておりますという現実もございますものですから、そういったところへの温かい、議会初め町の皆さん方からのご理解というふうなものも感謝を申し上げるわけでございますけれども、何はともあれ、この難局を一丸となって乗り切っていくために、まずは全員がきちとした意識を持って行動しておくと、そういう状況で今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 町長の思い、未曾有のコロナ感染に対する気持ち、町長は職員気持ちを本当によく分かっておられると思います。というのは、通常、そういうふうなことを考えますと、未曾有の新型コロナのために業務が通常業務と新型コロナ業務が令和2年度から入っています。

例えば具体的な数字でいきますと、昨年は17億4,061万円、これはコロナ対策で国から来た金、それから町の事業としましては特定給付金とか子育て臨時給付金とかを除くと1億5,000万円余りの事業を特別に職員さん、役場でいろんなところに文書で、みんなこれ定時以外に仕事をされておる。それでコロナによって仕事が増えておるということは現実に分かってもらえると思うんです。

今回も2億円余りの補正で、結局、定時の仕事はもちろんしていく、さらに、その2億円の仕事をしないかんといいことを考えますと、具体的には、もう特殊勤務手当というのを私一番頭にあつたんです。特殊勤務手当と玉城町のラスパイレスの在り

方、これらについてちょっと2点お伺いしたいんですが、町長も今言うておりましたように、未曾有のコロナ感染ということで、議会では新型コロナ対策の位置づけとして、議会災害対策本部設置規定の中に、地震や台風と同等の災害やということで議会は体制を整えております。

玉城町においても病院・介護施設があつて、職員も使命感に燃えて仕事していただいておりますけれども、中には気持ちが下向きになってしもうたりということで、本当に大変だと思うんですけれども、特殊勤務手当の条例をちょっと見てみたら、もちろんお手元にあると思いますけれども、4条の中に感染症防疫作業に従事する職員について規定があります。1日従事した場合280円、これは今までの防疫というんですか、感染症に対する考え方、新型インフルエンザのときにはまたあったんでしょうけれども、それ以前の考え方というのは赤痢とかコレラとかそういうふうなときに石灰を持っていった、おうちへお配りさせていただいたということでしたんですけれども、今回は、町長も今表現されましたように未曾有のコロナ感染やということで、1日280円というのは、滞納整理はもちろん、それはそれでまた特殊性もあるんでしょう、それから犬、猫を道路から除去するのも280円、これもまたそれなりの意義はあるんでしょう。

そやけど、ここを見ますと、すごく不健康に思うんですけれども、その是正というのは、今の段階で是正というのは考えておられるのか、これは条例ですので、もし過去にあったのなら、早急措置も含めて検討されたいと思いますけれども、そういうお考えはあるのかないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

まず、三重県内の状況からお話ししたいと思います。

国家公務員の特殊勤務手当につきましては、新型コロナウイルス感染症対策業務に関し、防疫等作業手当の特例を新たに制定する改正が行われたところでございますが、それを受けまして、三重県や県内の多くの市においても、金額こそ異なりますが、同様に特例の規定を設けておるといような現状であります。

このような現状から、今後、近隣の状況も鑑みながら考えていく必要があるのかなということを考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） これについては、というよりも、そういう不均衡がないように、私は、パンデミックやと言われている中で、280円というのは余りにも時代遅れな特勤手当やないかと思えますんで、町長、総務政策課長が答えられたんですけれども、そこら辺もう一度問わせていただいてよろしいですか。考えていくということで返事いただいたんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 総務政策課長が答弁したとおりでございます。近隣の市町の状況

を眺めながら今後検討したいと思っています。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 特勤手当もいろいろありますので、これは町の内部の問題ですの
で、医療職、介護職、一般職全て含めて総体的に考えてもらう時期に来ておるんやない
かと思います。

それからもう一つ、もし考えてもらうんでしたら、今回の当初予算でしたか、ちょっ
と頭の中にないんですけれども、豚熱の消毒、この辺も人間には感染せんと言うけれど
も、豚から豚へ感染するというので、これも大変な問題ですの、そこら辺も含め
て、全体を含めて感染症状はということを含めて特勤手当を考えていっていただきたい
と思います。これは要望にとどめます。

今も冒頭言いましたように、町長からこういう提案というのはなかなか難しいわけな
んですけれども、一議員がふだんから思うていることを今質問させてもらいました。

続いて、ラスパイレスの改善ということで、これは3年ぐらい前にも質問させてもろ
うたんですけれども、以前よりも大分改善していただいております。令和元年度、これ
は広報12月号にも町の勤務、給与の状況ということで出ておって、94.8。最近の令和2
年度のラスパイレスは94.9と、国、県の指数より依然と低い状態にあるわけです。類似
団体と比較してどうなんかということもお聞きするんですけれども、全国平均が96.4と
いうことで、玉城町は94.9まで上がったんですけれども、何が問題なんか。やっぱり玉
城町に特殊性があるのかどうか、そういう点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

ラスパイレス指数は職員構成の変動等様々な要因によって変動するということが考え
られております。規模の小さな団体になりますと、少しの職員の異動でも大きく変動す
ることが多く見られております。したがって、全国的にも県や市に比べ市の
ほうがラスパイレス指数は低い数字となっていることが多い現状という状況ござい
ます。したがって、玉城町も規模が小さいというようなこともございまして、その
ような数値に表れてきておるといようなことで理解しております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） これは統計的な数字、国家公務員を100とした場合、玉城町の数
字が94.9、いわゆる5ポイント下がっておるといふふうに普通は捉えるんですけれど
も、今の答弁で、自治体によって変わってくると。そのこともちょっと言わせてもろう
ときます。

最近出た令和2年度地方公務員給与実態調査、これ発表されました。95以下の自治体
について調べてみたら、全国の自治体は1,788あります。そのうち95を切っている自治
体は306、町村で比較しますと、全国で926自治体あるんですけれども、町村では289、
この95未満の中に玉城町が入っておるといふことで、前回質問させてもろうたときには、

その後かなり改善していただいたという経過もありますので、よろしく。これはもうお願いということになります。

それから、ラスパイレス指数の改善に欠かせないのは、やっぱり7級制が入っているのは玉城町というのは県内でも、これはもう広報にも出ておりますので7級制の町やということは皆さんが認識しておられますので、ぜひその職務、職階に、また町長ご自身が職員の働きぶりも見ていろいろと考えていただきたいと思います。特に保育職場の人員確保についても前向きに検討されておるわけなんですけれども、そういう点お願いしたいと思います。

それから、これに関連してですけれども、ラスパイレスを上げるには職務、職階の7級の見直しをかけてほしいということと、それから職員の昇格なんですけど、例えば在勤4年ということで通常来ておりますけれども、この職員の初任給、昇格・昇給等の基準に関する規則、これ第19条の中には、昇格は2年以上かつ能力評価及び業績となっている。この能力評価というのは今やっておられる評価やと思います。現在の運用の見直しというのも考えるようにしてほしいと思いますけれども、そういうお考えはありませんか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 私のほうから答弁をさせていただきたいかと思えます。

まずもって、7級制の導入というふうなことでございます。これにつきましては、町村におきましては、以前は少なかったんですけれども、昨今、調査によりますと5つ程の設置をいたしておるといふふうなことでございます。実際運用されておるのが部長制度ですね、町村の中で設置をしておるところ。また、副町長を設置せずに、官というふうな形で設置をいたしておるといふ町村が県内のほうにはございます。

そのような状況の中でございまして、またこの7級制の部分の玉城町におきます統括官というふうな基本的な考え方は、重要施策を決定する場合に町長を補佐するというふうな形を考えてございますので、通常の課長というふうな考え方ではないということをご理解を賜りたいかと思えます。ですので、今後そのような状況になって、副町長に近いような形の課長というふうな形が必要であれば、登用を考えていきたいというふうにご考えております。

それともう1点、人事の昇格というふうな部分の話もあつたかなと思えます。それは、今議員おっしゃられたとおり給与条例、また規則の中で人事評価において、今お話しのありました能力評価、業績評価を勘案し登用というか、5段階のAからDまでの段階の中で昇格の、ないしまた昇給の号級を決定するというふうなことで、これにつきましては地方公務員法が改正されて、玉城町におきましては試行的に平成28年から実施をしておるといふふうなことでございますので、これにつきましても地方公務員法が改正されたことに伴いまして、これ以外の昇給というものは地方公共団体の場合がないというふうにご考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 時間ももう迫ってきました、あと2分余りですけれども、ちょっと1点だけ最後に。

これは町長の時代、辻村町政が決めたわけではないんですけれども、住居手当と、それから通勤手当もついでといたらおかしいんですけれども、国家公務員の場合は2キロ以上の場合には通勤手当出ているわけなんです、特に住居手当については国家公務員の給与に準じて今までは支給されてたんですけれども、前町長のときにこれは廃止されました。15年経過した辻村町政も、これはよしとしてこられたのかどうか分かりませんが、住居手当について何が言いたいかというと、地震や台風、それから災害時、特に今回のコロナなんかは瞬時に対応してもらうためには、やはり職員さんも町内に住んでいただけると出勤しやすいと。

それから、採用職員も町外から試験もお受けになりましたので、これはオーケーになりましたので町外から通われる方も増えてきました。そうしますと、町外の方が町内に借家を借りた、また町内の方が何かの事情で町内に借家を借りた、そういうときの住宅手当、また通勤手当そのもの。これは町長に直接お伺いします。改善されるような考えはあるんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

通勤手当、住居手当の改正の考えというふうなことでございます。これにつきまして、過去からの経緯の中で、現時点の中ではすぐに改定というふうなことを考えておりませんが、将来的に必要ながあれば、玉城町の実情に合う形で改正というのは考える機会になると思います。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） とにかく職員のこと、内部の話ですので、私がおちゃおちゃ言うことではないということですが、これは町長が本当は答えていただきたかったんです、実は。今日は時間もあと三十何秒ですけれども、町内のコロナの対策と職員給与の改善、コロナ禍においてということで、2点質問させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で8番 北守君の質問は終わりました。

ここで休憩をさせていただきます。

10時から始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(午前9時45分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を行います。

〔12番 風口 尚 議員登壇〕

《12番 風口 尚 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、12番 風口尚君の質問を許します。

○12番（風口 尚） 12番 風口。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いましてお尋ねをしたいと思います。

春は名みの風の寒さやと歌われますけれども、まだまだ寒い日があります。しかし、もうしばらくしますと花たちが競うように咲いてまいりまして、新学期を祝ってくれます。とりわけ真新しい、背中より大きなランドセルを背負った1年生の児童の姿が目につかぶようであります。今日はそういった子供たちのこと、学校のことにつきましてお尋ねをしたいと思います。

1点目が、小中学校の少人数学級化につきまして、2点目が中学校の部活動の指導体制につきましての2点をお尋ねをします。

まず1点目でございますけれども、長く40人とされてきました小学校の1学級当たりの上限人数が約40年ぶりに35人に引下げられます。1958年に施行されました義務教育標準法で50人と定められまして、64年から5年間で45人に、80年から5年間で40人と段階的に引下げられてきました。そして今回、2021年度から5年かけて学年ごとに段階的に実施する義務教育標準法改正案を閣議決定いたしました。

文科省は小中学校ともに30人学級を目指していたようでございますけれども、財務省の壁といいますか、財源の壁といいますか、そういったところに高い壁があったということだそうございまして、まず35人。2年生からですけれども、1年生は今まで35人ですけれども、そういったところで折り合いがついたようで、どうやらそうらしいですね。

そんなことで、新年度、21年から5年間にかけてということになるわけでございますけれども、まず、このことを踏まえて、少人数学級化につきましての教育長のご見解をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君の質問に対し答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

それでは、今、風口議員からご質問の、私の少人数にかかわる見解を述べさせていただきます。

文科省が35人学級を新しく打ち出されたというところについては、とても玉城町の現

状からいくといいことだなというふうに感じております。特に低学年の1、2年生については、私としてはできるだけ少ない20人前後の少人数教育をすることが、子供たちや先生方にとってベストな環境ではないかというふうには、個人的には思っております。

なぜそういうふうと思うかと申しますと、1つは、一人一人の子供を丁寧に先生方が見ることができるということが1点です。

それと2点目ですが、先生の負担が軽減される。特に物理的な部分です。例えばテストのマルをつけるのにも、今までだと40人近くの子供たちのテストをつけるのには時間がかかります。それが20人前後やと、半分とは言いませんが、短い時間で可能になるといふ、それが2点目です。

3点目については、今年度はコロナウイルス感染症防止のために学校のほうにも密にならないようにとか、換気をするようにとか、マスクを着用するようにとか、手洗い、うがいをしっかりするようにというふうには文科省からも言われてきました。現状は、1クラス30人以上のクラスがたくさんある中、密になることは避けられなかった現状です。今回、少人数のそういう施策が施行されることによって、子供たちの教室の一定の距離が保てるのではないかなと、そんなところが私が思う少人数の見解です。

以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 七、八年前に県の町村議長会のほうに私出席させてもらっておりまして、毎年、県の各部から新年度の方針なり、あるいは施策なりを発表、説明されるわけでございますけれども、教育委員会は教育長が発表される。その当時の県の教育長が山口教育長さんでございまして、そのときに、35人教育というものを推進をしないようなことを言われたんですよ。私、説明終わってからすぐに質問をしました。どうして35人というか、少人数のと。そうしたら教育長いわく、効果がなかったと言われたんですよ。テストしたんかどうかわかりませんが、効果がなかったので、しばらく推進はしませんと言われました。なるほどな、私も35人ぐらいですと確かに効果が薄いのかなと。今回の財務省のこの35人にした理由も、人数が35人ぐらいでは余り効果がないというふうな理由づけもされておったようでございますけれども、やっぱり今教育長がおっしゃったように20人、25人、フィンランドなんかはもう20人から25人という、これは教育の先進国ですから。また教育の方針が違いますから、これは一概には比較はできませんけれども、やはりそういった人数で初めて効果があるのかなと私は思っておるわけでございますけれども。

30人というのは、今で言うたら最低のラインかもわかりませんね。ところが今回は、もう中学生は40人据置きということで、小学生だけが30人というふうなことになったわけでございます。ちょっとまだまだ、もう少し頑張らなきゃいかんのかなと思いますけれども、財源の問題とか、あるいは教師の確保の問題とか、そういう問題があるようですので、なかなかちょっと難しいのかなとは思っているところでございますけれども、

そういったことがありましたので、教育長のご見解をお聞きしました。

その次、今4小学校ございますけれども、ここにも書かせてもらいましたように、複数のクラスと学年の現状ですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

お尋ねの4小学校の複数の学年とクラス数ですが、田丸小学校は全て学年が2クラスになります。その内訳ですが、その中でクラス数というのは、これは子供の人数でよろしいのでしょうか。

〔「田丸小学校では何クラスあるかと、そういうことです」と呼ぶ声あり〕

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

全て2クラスとなり、12クラスプラス特別支援学級が2クラスあるので、合計で14クラスあります。そのうちの特別支援学級を除いた12クラス中の8クラスが現在のところ30人を超えているというのが現状です。

続きまして、有田小学校ですが、全ての学年が1クラスです。すなわち6学級プラス特別支援学級が2クラスありますので8クラス。この特別支援学級を除いた6クラス中4クラスが30人を超えている現状です。

次に、外城田小学校ですが、6年生は2クラスです。それ以外の学年は1クラスで、7学級プラス特別支援学級が2クラスありまして、9クラスあるということです。外城田小学校の場合、6クラス中に4クラスが30人を超えているという現状になります。下外城田小学校は、全て学年が1つですので、6学年プラス特別支援学級が1あるので7クラスです。下外城田小学校については30人を超えるクラスは今のところありません。これが現状であります。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 分かりました。こういった現状だそうでございますけれども、このことによりまして、これから35人、1年生はそのまま2年生に上がるわけですから、例えば田丸小学校なんかですと、今度の2年生ですけれども、2クラスでいいと思うんですけれども、新年度は、例えば田丸小学校は、私の見たところやと3クラスになるのかなとか、そんなことを思うんですけれども、そういうふうなところで、複数のクラスが22年度から25年度のこともちよっと見ていただきまして、どのように移り変わりますかお願いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今議員がお尋ねの35人学級により新年度、複数クラスの増と、2022年から2025年までのどんなふうなクラスの増が見込まれるかということについてお話しさせていただきます。

国の基準35学級に照らし合わせますと、これは2021年3月4日の校区別人口統計表の

数字をもとに当てはめてみました。2021年度、令和3年度ですが、田丸小学校1年生が70人で、1クラスちょうど35人となり、国の基準の範囲内となります。外城田小学校の1年生もちょうど35人で、これも国の基準の範囲内となり、クラス増にはなりません。ただ、来年度は県のほうから36人学級解消加配というふうな名前がついているんだろうと思うんですが、そういう部分で外城田小学校と田丸小学校にそれぞれ1人ずつ割当てがありました。これは4年生が71名なんです、外城田小も田丸小も。それにかかわって1人つけてくれる。両学校とも、そのつけてもらった1名を1年生のほうに持って行って、外城田小学校は2クラスにする、田丸小学校は3クラスにするというふうに、校長先生のほうからそんなお話を聞いていますと。

ただ、これまた田丸小学校なんです、先日、3月30日に玉城町に転居されるおうちがありまして、田丸小学校の1年生と3年生に転入予定の連絡がありました。田丸小学校の場合、1年生がこれによって71名となりますので、国の基準を満たし3クラスとなります。4年生のほうに与えられた加配を使って、4年生のするのか、2年生にするのか分かりませんが、そういうふうなところが今の現状であります。これが来年度のことになるかと思えます。ほかのところは該当がないので、国の基準は範囲内で分かりません。

2022年度なんです、令和4年度です。該当する新1年生はありませんが、田丸小学校の2年生が引き続き3クラスとなっている。

2023年度、令和5年度ですが、外城田小学校の新入生は40人ですので、1年生は2クラスになる予定です。田丸小学校の3年生が引き続き今度は3クラスのまま上がっていくと。

2024年度、令和6年度ですが、外城田小学校の新入生が37人ですので、1年生は2クラスになるということです。2年生も引き続き2クラス。田丸小学校が、4年生が引き続き3クラス、田丸小学校の新入生も71人ですので3クラスになるということです。

最後、2025年度、令和7年度ですが、田丸小学校の新入生は39人ですので、1年生は2クラスとなります。2年生と5年生が引き続き3クラス。外城田小学校は2年と3年が引き続き2クラスとなる予定です。

このように国が打ち出して35人学級によって、現在のところ外城田小学校、田丸小学校がそういう状況になるということです。有田小学校、下外城田小学校についてはその範囲内には入らないので、残念ながらクラスが増えるということはありません。

これが議員が尋ねられたことに対するお答えになるかと思えます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） ありがとうございます。

そういったことによりまして教室の確保とか、あるいは教師の確保というようなことに影響が出てくるのかなとは思っておりますけれども、玉城町は残念ながら、10年程前と比べると40人から50人近い出生者が減少しておるようでございます。特にこれ、3年

程前ですと2けたの出生数でありまして、昨年はおろうじて101人というふうな、ちょっと調べさせてもらったらそんなような人数でございました。そんなことで子供たちが、今日は人口減少の話ではないんですけれども、そういったことで子供たちが本当に少ないなというのが皆さん思うところでございます。

しかし、田丸小学校の周りに開発が進められまして、私ちょっと数えましたら38区画ぐらいの、はっきり分かりませんが、そういった区画分譲をされているようでございますけれども、またちょっとにぎやかになるのかなとは思っておりますけれども。

先ほど数字をいただきました。私聞いたのは1点違うんですけれども、教育長のほうが正しいんでしょうけれども、外城田小学校の新年度の入学時ですけれども、私聞きましたら38人だったんですが、35でいいんですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

37人か38人だとは思いますが、そのうち3人ほどが特別支援学級に入ることによって、普通学級の生徒数が35人になる、そういうふうに理解していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 分かりました。

教室の確保もさることながら、教師の確保ということで、この新年度からまだタブレットが一人一人に配備されて、ICT教育というのがさらに充実したものになるんですし、また新聞でこれは見たんですけれども、22年度から小学校の5、6年で教科担任制というのが出てくるみたいですね。数学と理科、英語、そういうふうなことで専門職というのが出てくる。そうなりますと、我々が小さいときは1クラス1人の先生だったのが、この頃はたくさんの先生が必要になってくるような時代でございますし、ところが残念ながら教師を目指す人が少ない、採用倍率は非常に低い。低落倍率と言われておりますけれども、精神的にも肉体的にも重労働であるというようなことから、ちょっと敬遠されているのでしょうか。

三重県は、ちょっと調べましたけれども、そんなにも志望者が少ないわけじゃないんですけれども、全国的には非常に低いですよ。そんなことで、教師の確保というのも難しいのかなと思ったりしますが、このあたり、教室の確保、教師の確保についての影響はと私4番目に書かさせてもらいました。このことについてお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

初めに、教室の確保にかかわってお話しさせていただきます。

今、前段階で35人学級によって外城田小学校と田丸小学校がクラス増になるということをお話しさせていただきました。それに伴って、外城田小学校はもともと2クラスの

クラスで学校が建てられています。ですので2クラス分の6学年、2クラス分の教室は確保できると思います。

ただ問題なのが田丸小学校なんです。今、教室に使える部屋が1階、2階、3階で5部屋あって、15教室は可能なんですけど、2学級で12クラスいるわけです。それが3学級になってくると、田丸小学校の場合、2025年度までには3学年が3学級ということで、もう15学級いっぱいいっぱいなんです。田丸小学校には特別支援学級が2クラスありますので、その教室を確保しようと思うと、今の教室の中ではちょっと難しいかなというふうに思います。

ただ、教室が確保できない場合のもう一つのやり方というんですか、方法としては、クラスは増えないが、1年生が3クラスになったら3人先生がつくということで、教室が確保できない場合は、2つのクラスに3人の先生が入る、1人の先生がフリーになって、どっちも入るといふ方法も考えていかないと、教室確保がなかなか難しくなるのではないかなと思います。

最初にもお話しさせてもらったように、できるだけ低学年は少人数でしたほうが良いと思いますので、高学年を2クラスで、3人の先生でその2クラスを見ていくという、そういう方法をとることによって教室の確保が可能になってくるかなということ、今考えているところなんです。

もう1点のご質問の教師の確保なんですけど、これは一応国のほうで定められていて、何学級に何人という。これについては表があるんですけど、それに当てはめると、なかなか増えるということは難しいし、財政的にもそこら辺が難しい点かなというふうには思います。ただ、国のほうで今出されている中で、市町村独自の人を雇って、そこへ充てることも、これからは可能になってくるといふようなことが明記されていますので、今後は、そういうふうな部分ではあるかなと思います。現に、鈴鹿、四日市のほうでは、市単で先生を雇ってクラスを増やしているところもあるように聞いております。

なかなか玉城町においてはそういうわけにいかないと思いますので、国や県のそういう教員を配置してもらうことを働きかけていく必要があるというふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） よく分かりました。

大変ご苦勞なさるかと思えますね。少人数学級というのは本当に子供たちにとってもいいことだと思いますけれども、そういった苦勞もなさるところがありまして、学ぶところと教師という部分がありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、2点目でございますけれども、中学校の部活動の指導体制ということでありませう。

今、田丸中学校の部活動が活躍をなさっているということは重々承知をしておるところでございます。陸上にしろ、野球しかり、バレー部しかり、また吹奏楽、一生懸命頑

張っておると思います。ほかの部もそうだろうと思いますけれども、先生方も非常に熱心に取り組んでおられると、私もたまに学校へ行くんですけども感じておるところでございます。一方では、働き方改革に絡みまして指導体制が少し変化をしてきているのかなということも、実は感じております。顧問教師が休めないとか、あるいは長時間拘束されるといった側面が大変大きく、申し上げましたように指導体制が変化をしてきているのかなというふうに思っております。そのことについて今からちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、現状の部活動としての活動時間あるいは内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

現状の部活動の内容についてお答えさせていただきます。

令和元年度より部活動ガイドラインというものを国のほうから、また県、町でも作りまして、それで中学校のほうでも部活動ガイドラインを作りまして、それに沿って活動しているところです。そのガイドラインの中身については、適切な休養日等の設定や部活動時間が記載されております。

具体的に申しますと、1週間当たり原則2日以上休養日を設けること、平日は少なくとも1日を休養日とすること、土曜、日曜は原則として少なくとも1日以上を休息とすること。

それと時間ですが、活動時間は、平日は2時間以内、土曜・日曜、祭日は3時間以内として、1週間当たりの活動時間の上限を11時間としています。今、現に中学校のほうはこれに沿って活動を行っているという状況であります。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 大分前と違って、変わってきたようでございますけれども、週11時間というと、1週間のうち1日は休みがあったように思うんですけども、そうしますと、土・日抜けますと4日、4日の2時間といいますと8時間プラス3時間で11時間ということで、それで11時間以内というふうに設定されているということですね。なかなか厳しいですね。

2番目になっていくんですけども、そういうようなことでこういったことが出てきたのかなというふうに思っておりまして、最近、ちょっと私も分からなかったんですが、クラブ、クラブということでよく子供たちに聞きますので、私は、民間というか、町民の方々にお世話になっておるようなクラブが伊勢にもあったりとか、そういったところへ行くのかなと思っていたんですけども、ところが、ちょっと聞いてみましたら、会員はそのまま中学生の、例えばバレー部だったらバレー部の人がそのままその会員、それで先生も、それは先生という立場ではないんだろうけれども、どういう立場か分かりませんが、しかし指導者としては同じ指導者であるとか、そういったことをちょっと聞きますので、2番目のことについて朗読しますと、最近、クラブの存在を耳

にするが、いつ発足してどのような位置づけか。また発足の背景、そして併せて活動内容及び活動時間と指導体制について、また部活動との兼ね合いについてということちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

風口議員が言われるクラブですが、陸上、バレーボール、野球、サッカーもあるのかな……ちょっとそこら辺はつきりしませんが、そういうクラブが現在活動していると聞いています。この活動なんです、部活動ガイドラインに記載されている時間以外で活動しているというふうに考えています。

いつ発足したかといいますと、部活動ガイドラインが本格的に実施された令和元年度から始まったと認識しております。どのような位置づけかと申しますと、それは学校が行う部活動ではなく、地域の方が主導する地域スポーツクラブという位置づけになるかと考えております。

発足の背景といいますと、私が思うには、やっぱりもっと練習をしたい、もっと練習させたいという思いがこのような地域のスポーツクラブをつくることになっていったというふうに思います。

活動の内容につきましては、学校が行う部活動ではないので部活動ガイドラインを守る必要もなく、指導者の考えで運営されていると思います。それが、今風口議員が言われるクラブ活動の実態ではないかというふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 陸上とかバレーボールとか、あるいはサッカーとかおっしゃいました。全てじゃないんですね。

そんなようなことで、指導者は今のところは地域の指導者ではないわけで、いわゆる顧問の先生が無償で行かれておると、そういうふうなことだと思いますけれども、何もこれを責めるわけでも何でもないんですけれども、そうなりますと、例えば保障といった問題が生じてくるように思うんですよね。例えば中学校の部活じゃないから、子供たちがけがをした場合ですと、別にまた保険に入るんですか。ちょっとその点。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

多分、保険には入ってみえるかと思います。多分、保護者の人が代表者になってそれを運営しているという形になっていると思いますので、そういう部分では保険に入っているのかなというふうには思っております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね。多分そうですね。

そうしますと、また別な、そんなに高くはないと思いますけれども費用が発生するわけですよね。どう考えてもそうだと思います。そういうようななかなか難しい時代に

なってまいりまして、これいつでしたか、残業が月45時間が上限で、年間360時間とか何かありましたね。これも三重県の教育委員会としては教育方針に策定なさっておられるんですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今議員が言われましたように、月45時間、年間360時間を超えないようにという通達が各学校にいております。教育委員会もこれを守ってくださいよというふうに話をしております。その中で、特に今まで超えていた大きな理由が、特に中学校の部活動が要因で多くの先生方が80時間近く時間外勤務をされていた。そういうことをなくしていくために部活動ガイドラインができてきたということです。

今、国のほうの動きも、部活動とは切り離れた地域部活動という名前で、これから特に土曜、日曜の部活動を学校部活動から切り離して地域部活動という形で進めようとしているのがあるということですね。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 分かりました。

次の質問になるわけですが、顧問の先生も得手、不得手がありまして、特に専門的な技術とかなくても顧問をしなければならないことも当然あるかと思うですよ。しかし、やっぱり競技的には子供たちも先生方も学校も町も勝ちたい。文化部なんかですと優勝したいと。競技論と申しますか、これは当然そういうような気持ちにもなりますけれども、教育論としては社会性を身につけるとか、いろんな挑戦することをやることというようなことでの意義だと思っておりますけれどもね。

そういうようなことで、やはり学校としても専門的な指導のできる先生方を求めますよね。そうすると、子供というのは指導者によって本当に能力を発揮するといえますか、そういうことがありますので、当然そういったことを望むわけでございますけれども、これが3番目なんですけれども、今、顧問をしている教員の指導経験のない部活動の指導をなさっておられる教員の割合をお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

玉城中学校を例にとりながらちょっとお話しさせていただきます。

玉城中学校では1つのクラブに対して2人制の顧問を置くようにしています。これは生徒指導面とか、いろんな問題にすぐ対応できるようにということです。2人の顧問のうち1人は指導経験がある人がそれぞれ配置されております。ただ、もう一人のほうを見ていきますと、経験値がない方もみえます。その割合が大体3割程度の方が未経験者である。でも2人制ですので、1人は経験を持っている。これが玉城町の現状です。

中学校の先生を配置するのに、まず教科を第一に考えます。中学校のほうから、その教科を含めて部活動のこういう顧問の先生はいないかということで配置をさせていると

ということです。玉城中学校の場合3割程が未経験の方が指導されているということです。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） もう余り時間がないようでございますので、ちょっとはしよるようですけども、4番目の地域のスポーツあるいは文化団体、こういったところとの中学校の部活動の先生方、あるいは部活動としての連携というのはあるんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

現在のところ、そういう連携はとられていないと思います。ただ、スポーツ省のほうから学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールというものが発表されておりまして、それが西暦で2023年（令和5年度）から部活動の全国展開として、休日の部活動の段階的な地域移行を行っていくと。簡単に言うと、休日の部活動の指導を望まない先生方、経験がないとか、もう休みの日まで出ていくのはいややとか、そういう先生たちがそういうことで悩まなくていいように、しなくていいように、そういう施策でされるそうです。これについては、地域スポーツ、今、バレーや野球がやっているような形で2023年には全国にそれを展開していこうということで今話が進められていると。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうしますと、大体この5番目の質問のお答えのような形になりました。2023年度以降から地域に移行していくということですか。

（「そうです」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 地域の指導者に移行していく。なかなか難しい課題が多いような気がしますけれども、しかし、これはそういう方針で行こうということで決められたわけですね、国が。分かりました。

部活動なかなか難しいところがありまして、子供たちも時間がこの頃は自由に遅うまでできませんもんで、ちょっと足りないようなところもひょっとしたらあるんか分かりませんが、しかし、今冒頭でも申し上げましたけれども、玉城中学校の各部の先生方は本当に一生懸命ね、よく町長とも話すんですけれども、本当に一生懸命指導してもらっておりまして、数字的にも上がってきたりとか、子供たちもまた精神的にも上がってきたりとか、そんなことを思うところでございますけれども、これからどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

その休日の地域部活動に関わってなんですけど、現に学校で指導されている先生方も、そこで指導することができます。そのための保険とか、あとは休日出てきてもらった報

酬とか、そういうのを今国のほうが考えているようです。

○12番（風口 尚） それでは、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 和宏） 以上で12番 風口尚君の質問は終わりました。

ここで休憩をさせていただきます。

次は、11時から始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（午前10時43分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を行います。

〔10番 奥川 直人 議員登壇〕

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 10番 奥川です。

ただいま議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

2つ一般質問がございまして、1つは、令和3年度を迎えまして、玉城町の行政課題であります。本日は農業政策に絞ってお聞かせを願いたい。

もう1点は、その後はどのように進んでいるかということで、公共施設全体の電気料金が721万円程安くなるだろうということで、1年半前からご提案をさせていただいていますが、全く進んでいないということで、この進捗状況。

もう1点は、ご存じのように何度も一般質問していますが、町道岡田・昼田線も工事設計をしてから7年がたって、その設計が568万円かけたということですが、まだ進んでいないということなんで、この事業なり事業費をどう処理するんだということを含めてお聞かせを、時間があればやりたいと思います。

今日は、農業施設につきましては、トップの町長の認識という部分で、余り細かくじゃなくて、町長の認識をしっかりと聞きながら、これからこの農業政策をどうしていくかということ、私たちも含め、今日ここにおられます執行部の皆さんも含めて考えていく必要があるのかなということでもあります。

玉城町の地域産業の発展は、やはり町の活力の源、いわゆる産業というものは非常に大事だということでもあります。町としましても、何十年もの間、農業や農地に多額な町税をかけてきております。しかし、ここ数年で予想以上に大きな農業の変化が出てきておりまして、玉城町の農業が将来、継続できるのかの分岐点になっているようでもあります。その考えも、私の考えを述べつつ、町長のご意見をお聞きをしまいたいと思

ます。

まず、町長、今の農業の状況についてどのようなご認識をされておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から質問要旨として産業振興の中で最も重要である農業政策の現状と今後の施策についてというふうなことで、ただいまはどういうふうに見ているのかということでございます。

町といたしましては、それぞれの分野ごとに玉城町のそれぞれの政策を進めていくのかというのは、最も上位の玉城町の総合計画で策定をして、そして将来10年、さらに前期、後期に分けての5年、5年、さらに3か年の実施計画、さらに単年度ごとの施策、予算措置と、こういう流れの中で進めておるわけでございます。

まずは4月から第6次総合計画がスタートいたしますけれども、これまでの第5次総合計画の後期基本計画でもうたっておりますように、農業後継者が育成され、地域の農産物の付加価値も高まり、安定した農業経営が展開され、整った農業基盤、農業の担い手に農地が集積され、効率的な農業生産が展開できる姿、これの実現のために様々な取組を進めてきたと、こういうことでございます。

しかしながら、現状は生産農業所得の低下あるいは担い手の高齢化や産地間競争の激化など、本町の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しておるとというのが現状でございます。昨年11月27日に発表されました2020農林業センサス結果の概要によりますと、農業従事者が5年前に比べて、これは全国ベースでありますけれども、39万6,000人、22.5%減少したと。そして従事者の65歳以上の占める割合が69.8%、約70%、5年前に比べてさらに高齢化が約5ポイント上昇しておるとというのが現状でございます。

農業・農村の問題は食生活や住環境と直結した問題でございますから、様々な問題の解決に当たっては農家の皆さん、農業者の皆さん、さらに農業関係団体機関の皆さんとの協力、意見交換を初め、農業を間接的に支えていただいております町民の皆様にご理解やご協力をいただかないといかんと。

そして、それぞれの主体で積極的に取り組んでいただくというふうなことが重要であると、こういうふうにご認識をしておるわけでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） おっしゃるとおりです。今からその辺のことを町長のご意見を聞いてまいりたいと思っておりますが、私は、玉城町を捉えた場合に、今、本当に取返しがつかない状況ではないかなと。このように町としても大変厳しいテーマとなっているのではないかと考えています。一議員としても、ここまで来る間に何かできなかったのかなと反省をしているところであります。

その理由としまして、先ほど町長申されましたように、今、玉城町の認定業者は、先日お聞きしますと55名ということであります。そして玉城町は1,000町歩の自然がありまして、その稲作をしている認定農業者の方はこの55名中37名です。先ほど申されました65歳以上が18名、ということは65歳以下が19名しかいないということになっています。そして、そのことを考えて、さて今後10年どうなるんだろうと、これが玉城町の今後の農業政策なり、課題を整理していくベースになろうかなと思っています。

第1次玉城町食料・農業振興計画、これは中長期で今作成している途中であります、玉城町の農業が継続できなければ、多くの農業集落、いわゆる玉城町の行政区が69ありますけれども、この中の人のつながりやまとまりが薄れて、自治能力が低下しないかなど。今まで農業を共通にみんなが集落というものを守ってきたんですが、それがなくなってしまうと、その自治なり、行政区がうまく回っていくのかなというふうにお聞きしておるので、これが今日の質問のキーワードになります。

町長は、今の玉城町の担い手の状況はご存じでしたか。また、政策への何か町長としてお考えがあればお聞きをしたいと思えます。町長が認識されているかということをお聞きしていますので。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 認定農業の55名のうち、稲作が37名というお話があり、一応いろんなカウントの仕方がありますけれども、約1,200ヘクタールの優良農地があるという状況ですね。

気づいていただいておりますように、昔から「農は国の基なり」という言葉がありまして、日本の国土、あるいはこの玉城町でも農業が基幹産業でありまして、農業とともに伊勢の、新城の中心として発展してきたということは、歴史からそうですね。

今、議員の、あるいは答弁でもございましたように、高齢化、後継者不足、いろんな施設の老朽化、いろんな課題がありますから、それをどう解決していくのか。もう10年前とこの5年の間に随分変化してきておるのが現状ですね。したがって、この4月から向こう10年にかけても町の食料・農業・農村の基本計画を策定をして、具体的にそれに準じた形で施策を展開していきたいと、こういう考え方を今持っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） おっしゃるとおりで、大変変化をしてくれています。それで、玉城町の農業政策をいろいろやってこられました、国の政策に基づく事業が結構多いんですけども。その状況について、これも町長の認識をお聞きをしてみたいと思うんですが、1つは、多面的機能支配があります。それと人・農地プラン、それと農地中間管理機構への集積、この3つの事業についてご意見を聞きたいと思えます。

多面的機能ですが、これは旧農地・水・環境保全向上対策事業という形で、ほとんどの玉城町内の集落が参加をしていただきまして、玉城町は県内でもトップクラスやとい

うことで町長は常日頃おっしゃられるわけであります。これも活動の主体は集落、地域であります。目的は、地域の農業は地域で守っていくんだということが基本スタイルになっていまして、事業は14年前にスタートしたんですが、当時は集落の多くの人が農業を営んでいて、その当時のごとく農業を営んでいけば事業はうまく進んだわけでありましてけれども、今や農業集落の農業者がもう激減をしている。集落内または集落外、また町外の認定農業者が現状は農地を守ることに現状はなりつつあるわけであります。そんな中で、この活動の転換期は来っていないかなと、このように私は思うわけであります。いわゆる農地を守る町内外の認定農業者と集落のつながりがうまくいくのかなということになります。これは、その町内外と集落の農家の農地を守る方々といかに共存共栄の活動へ結びつけていくかという、今その転換期に来ているんじゃないかなと、このように思っています。

そういう意味では、行政として今までどおりの活動じゃなくて、将来どうなっていくんだという方向性を示す必要があるのではないかと、このように私は思っておるんで、町長の今の多面的機能の状況について、今後どうしたらいいか、何かご感想があればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員もご承知のように、地域でも大変熱心に取り組んでいただいている事例等発表していただいた機会があって、承知でございます。玉城町は、この制度が始まって、かつては農地・水というふうな形での事業名称でございましたけれども、東海地域でもトップにこの取組を進めてきた。それは目的は何なのかということですね。

今申し上げましたように、農は国の基なり。農業をやってこの地域が守られてきた歴史がある。しかし、今、高齢化で農地が守れない。だから生態系を初め、いろんな環境面で農地や農村の役割は大きいんだというふうな形で、農家だけではなくて、非農家の方も参画をしていただいて、この農地・農村のいい環境を守っていこうというのはこれの目的なんですね、ご承知のとおりです。

現在の状況は、32地区20の組織が形成されておる。管理面積では1,089ヘクタール、農地全体の71%が管理されておるといのが、いわゆる多目的機能支払交付金で、それぞれが活動していただいているような状況でございますけれども、しかし、ご承知のとおり、現状は高齢化と、あるいはいかに継続していくかというふうなことの課題あるいはリーダーの方も非常に不足しておると、こういうところがございますから、これはもっとも町としても各集落に働きかけていく必要があると、こんなふうに思っています。

中では、ご承知のように生態系保全のためにそれぞれもう大学の教授をリタイアされた方々が直接この活動に参画をされておられたり、いろいろ熱心な活動も実際にありまして、それぞれの昨年ちょっと活動ができませんでしたが、今までずっと体育セ

ンターのほうで、それぞれの地域の多面的機能の活動の状況を町の皆さん方にご覧をいただいておりますというふうな取組をしていただいておりますから、これはすばらしい取組であると。

いつとき、国がこの事業をもう辞めにしようかと、これは一元取組でございましたが、それは困ると。私、こういう大事な取組は、ずっと国において続けてもらう必要があるんじゃないかというふうなことを私も直接訴えをさせていただいて継続をしていただいております、こういう活動でございますものですから、ぜひこれは、これからも玉城町にとって一番重要な活動ではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そのとおりでありまして、全体の非農家の方も取り組んでいただける活動だと。それで、玉城町の農地をうまく活用していただく、これはこれでいいと思うんですけども、農業の担い手さんがしっかり働きやすい、農業がしやすい環境をつくっていかないと、集落は集落で農地に水やって、この多面的なのをやっ取るのではないので、担い手さんと今後、この活動がうまく結びついて、担い手さんが助かるわというふうなことに繋がっていかないと、まずいんじゃないかなという方向づけをしてほしいなというふうなことでお話しをさせていただきました。

では、次に、人・農地プランにいきます。

人・農地プランを町内で展開を、これは平成24年からしています。

人・農地プランが本来目指すものというのは、玉城町の本来目指すものと玉城町の進め方が合致していないのではないかと少し私は疑問を持って考えています。それは、人・農地プランでは、農地集落、地域集落の農業者が話し合って、地域農業の将来の在り方などを決め、農業、農地を守り、発展させていくことを地域、集落で考えるべきだというのが元であります。それで、主導は、判断は、責任はやはり基本的には集落だというふうなことであります。

これが、先ほど申しましたが、国のスタイルだと思っています。

農水省も実は昨年、令和2年の4月に再度地域の話合いを再活性化してくれへんかというふうな通達が多分来ていると思います。やはり、地域で話し合わないこの事業はうまくいかないということになりますので、国から昨年再始動が来ているはずであります。

玉城町でもこの事業の推進途中でありましたけれども、私が指摘をしておったんですが、この事業の推進途中に単なる農地集積に走ってしまったんじゃないかと、私はこのように思っています。本来の集落の農業、農地を守るための行政指導が不足していたのではないかなというふうに考えています。どうしても、この事業はぱっと見るとうまくいっているように見えますが、主役の集落が取り残され、話合いがされていない、いわゆる個人対業者、地主さんと業者という形になりつつありますから、そこに介入するの

はやっぱり集落ではないかなと思うていまして、やっぱり集落としての組織なり、農地を守っていくんだというふうなところら辺が不足しているのではないかなと、このように私は思いますが、非常に町長、理解は難しい、どこまでご存じか分かりませんが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、議員から内容等も説明をいただいたわけでございます。

いわゆる農業者の話合いによって、やっぱりその地域の、あるいは集落の、農業の将来の在り方を明確にしていくというふうなことの目的があって、人・農地プランの制度ができてきたということです。そして、これちょっと振り返ると、平成24年からなんです。受け手となる担い手の意向を踏まえたプランをつくって進めていこうと。そして、令和元年からは農地の貸出手となる農地所有者の今後の具体的な意向を明記せいと、こういうふうなことの実効性のあるプランとなるよう、町としても推進をしていったというふうなところもありますけれども、具体的には25地区で17の組織ができておると、こういう現状です。管理面積で約800ヘクタール、全体の66%が集積されておるという状況なんです。

この人・農地プランの課題としてというのはいろいろありますけれども、今、奥川議員の中にもございましたけれども、いろんな課題があります。これは、やはり一つには、農家個々の事情がございますから、それはやっぱり十分尊重していかなくやいかんわけでございますから。そして、そういうような中ではなかなか担い手への集約が進んでいないというふうなことがあるのではないかと、こんなふうに私も考えております。

そういったところで、やはり町としての1,500ヘクタール、あるいは優良農地といいますともう少しその下の部分の面積になりますけれども、それを有効に活用していくと、あるいは今の課題にこの人・農地プランの取組を活用しながら優良農地を守っていく、あるいはもうかる農業をどう創っていくのかというようなことは、これからの大きな課題ではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長おっしゃるように、きめ細かく見ると、やはり課題が多いということなんで、玉城町としてどうしていくかということをもう少し充実するためのご検討をいただきたい。

いわゆる個人に任さない、個人もいろいろ言うやありますけれども、それはやっぱり集落が多少クッションになって、例えば変な話ですけども、斗代が1俵半もらうとか、1俵とか、それは個人はそうなるんだけれども、ちょっと待つてよと、ここの地域だからこの人に預けていこうねというふうな牽制できるのは、やっぱり集落かなと思ったりもしますもので、集落としての機能といいますか、その辺がもう少し充実するような指導をしていただければと思います。

これとよく似た話になりますが、次は、農地中間管理機構による農地集積、先ほどの人・農地プランとよく似たことなんでしょうけれども、これは平成26年にこの制度ができました。これも三重県ですけれども、国として、農地中間管理機構へ農地を貸し付ける場合、集落や地域間で担い手がやっぱりいないんだという場合に、地域内での対応が困難になるわけですから、そういった場合に相談に乗りましょうかと、こういうスタイルですよね、もともとは。この事業もまずは集落内で地権者や耕作者や、または地域といっても字、隣字、いろんなことがありますんで、なるべく近くないと生産者も効率が出ないと、担い手も効率が出ないということもありますんで、そういった話合いからスタートをしましょうということでした。

行政は、集落の本来の個々の状況を十分把握して、集落や地域へ指導を通じていただきたかったと、このように思います。原点を見直す必要があったんじゃないかなと思います。今、結構この辺もうまくいっていないと。何と申しますか、集積面積が大きくなっているんですよ。しかしながら、その手順が大事なものを忘れていないかなというふうに思います。

そして、今現在は、農地中間管理機構においても、発足当初から大分内容がずれてきていますんで、いわゆるきめ細かな対応ができないと、あまりに多過ぎてというふうなことになっていきますんで、ここは玉城町として、やっぱり地権者、そして集落、そして役場、そしてこの中間管理機構という中で、一番ベストな方向を見いだすのが大事ではないかというふうに思っています。

町長もこの条件についてはお聞きだと思いますが、何かご感想が何かお気づきの点があればお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも、今、奥川議員からあったように、農地を借り受けて担い手農家への貸付けをするという、こういう制度ですわな。これは平成26年からお話のとおり始めて、農業経営の趣旨は規模の拡大、耕作される農業地の集団化、新たに農業経営を営もうとする方への産入の促進、あるいは農業地の利用の効率化及び高度化の促進を図って農業の生産性をさらに向上していこうと、これはその目的になっておるわけです。

現在の玉城町の場合を申し上げますと、32筆の75ヘクタール、その需要があるんです。いろんな課題が、今申されたようにございます。そして、先ほどの農家のそれぞれのご事情もあるわけでございます。一番何よりも大事なものは、やっぱり十分な話合い、そして納得づくでないとならざるで先祖伝来持っておられた圃場のことの、これは活用でございますから、それは一番大事。

これから何するかということになりますと、前段申し上げましたように、4月からスタートする玉城町の食料農業農村計画の中で順次進めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今までお話をしてきました多面的機能支那人・農地プラン、そして中間管理機構、これは農業振興の3大国策とでもいいでしょうか、国としての今後どうしていくんだらうということになっていますが、結果は、国が言っているのは、集落の農地は、まず集落で考えてくれということを大事にしようねと。ですから、町は集積が上がりましたと県や上には報告できるけれども、本来大事なものは、この3大事業の大事なところだというふうに思いますんで、そういった基本をもう一度見直しながら進めていただければなと、このように思います。

玉城町において、先ほど、町長もおっしゃられましたが、集落を守ることは、やっぱり69の区の機能をいかに守っていくかということでありまして、今後、玉城町の協働の社会を目指すやっぱり要といたしますか、核となるものと思っておりますんで、しっかりとこの辺のことを理解しながら進めてほしいなと。

農業集落というのは、ご存じだと思いますが、昔、自然に人と人とが集まって、家と家とが地縁とか血縁で結びつき、それで集団ができた。身内や隣近所で協力し合って田畑を開墾したり、または農作業の助け合い等を通じてまとまってきた。ですから、やっぱり農業集落、農業のこういうところら辺にこういう集落というのは多いわけでありまして、農業集落というのは、助け合い等を通じてまとまってきた、農業生産及び生活の協働意識と、地域領域、いわゆる縄張、地域としてのそういう領域意識などを共有して、やっぱり集落として独立してきたのかなと、このように思います。

この69集落で構成されておりますが、この農業集落が結びつく基本は、やっぱり農業だったんだと、農業で助け合って、農業で協力し合って、こういう集落ができてきたんだというルーツもしっかり、町長はご存じだと思いますが、私が言うことでもないですが、この保持というのは大事なかと、農業は集落のよりどころといたしますか、そんなものだったんだと思いますが、これについて、もし町長のご感想があればお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の特長といたってもいいと思うんです。

連綿と先人の皆さん方がすばらしい農地、この環境を守ってきていただいたと。で、69の自治区がある。中心は、商業地域の田丸地域、ここのそれぞれの自治機能があると。そんな中に、助け合いや支え合いがある。今、一番大事な防災での助け合い、あるいはいろんな共生社会と言われる人と人との支え合い。こういうふうなことがこれからも大事になってくる。今、コロナ禍の中で大変希薄になって、つながりが弱くなっておるといふふうに現状がございましてけれども、これから最も大事なことは、さらにコロナを克服して、そして町の住みよさ、これをもう一度取り戻していく。これが一番重要なことではないかなと、こんなふうな認識をしておるわけでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） あとお聞きしたかったのは、農業集落育成の事業というのがあります。

これは、調べてみると、私が議員になる前からあったということで、18年以上この玉城町の農業集落育成という言葉は出てきているわけであります。

この事業の基本的な考えと目指すものは何だったのかと18年もたって今振り返ると、この言葉だけだったのかなと思ったりもしています。

今から、先ほど町長が第6次総合計画で、このことについて今後進めていくと言われておりますけれども、これは第4次の玉城町総合計画後期基本計画に書かれていることを、今から朗読します。これは、恐らく町長が副町長のときに、この総合計画をつくられたと、このように思っていますので、少し読んでみます。

「農業の今後は、関係機関や集落が真剣に検討し、農業経営の安定に向けて農地の集積による単位経営規模の拡大、要は集積して、面積単位の面積を拡大していくと生産性の向上による担い手の育成及び集落営農の推進を行わなければならない、併せて、農作物については食の安全、ブランド化に取り組むこと。消費者と生産者を結ぶ交流活動も展開していく」何も今と変わらない。これは18年前の総合計画で、こうやって見られる。このことを振り返って、町長として、どのようにこの18年間変化したのかも、これもお聞きします。

あと、農業集落育成事業の考えについても、改めて町長のお考えをお聞きしたいと思います。これ、町長が作られたやつですからね。どうぞ。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 農業のこの町の状況も随分変化していった。その内容は、議員の質問の中にもありました。あるいは、現状眺めていただいておりますように、高齢化、担い手がいない、あるいは施設の老朽化等々。

しかし一方で、平成17年から令和6年まで、これからのことも考えてのカウントをいたしますと、約85億円からのこの地域への基盤整備のインフラの投資があると。その前からいきますと、もう100億円を超えるというインフラがあると。それは何なのか。やはり、これは先祖伝来、先人が守ってきた農地を基盤整備しながら、例えば有田の300ヘクタールに20億以上をかけて、ちょっと数字はあれですけども、今、宮川左岸第2土地改良もやっておるわけでございますけれども、パイプライン、これを整備して水環境をよくしていこうと。大変な農家の皆さん方の農地を守っていくというふうな意欲があって、基盤整備ができてきた。この基盤整備は、ただ単にもう簡単に申し上げますけれども、営農だけではなくて、今の生態系を守る災害のときの住宅を守るというふうな、いわゆる国土強靱化の流れの中で重要なポイントになっておると、こういうことでございます。

それで、もう一つは、今もう農業集落一斉対策事業というのは平成23年から始まったわけでございます。集落の、当然のことながら、同じ考え方で農地の保全と積極的な活用を進めていくと、こういうのが趣旨でございますして、元気な集落づくり、地域の担い手の安定を図ると、生活の安定を図るというふうなことの目的であって、そして協力して取り組んでいこうというふうなことであったわけでありまして、なかなか今の人・農地プラン、あるいは中間管理機構の状況にいたしましても、その計画どおり進んでおらないというふうなことがございます。

したがって、先ほどから言うておりますような今後の計画として進めていきたい玉城町の食料農業農村計画に基づいて、一つ一つ集落の皆さん方との意見交換、あるいは先進モデルも十分学んでいながら取り組んでいくということが大事ではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ありがとうございます。

これはもう仕切り直してもう一遍やる必要があるのかなと。で、100億円も投資もしてきた、地域の皆さんが協力してやってきたんですけれども、それが町内の農業者に出ないと、よその町外の人がそれを利用してということになると、本来、玉城町として多額の税をつぎ込んできたものが、玉城町民のためになっていないということにならないようにお願いしたいと思います。

そして、集落育成事業は、予算上はずっと昔からあります。事業としては23年から始まっている、これは僕が分かっていますけれども、補助金についてはもっと昔からこの事業への補助は出しておったということでもあります。

最後にですけれども、農業政策そのものを先ほど申しましたように、もう一度仕切り直して、一度、3つの三大国策なり、今、玉城町の農業集落育成事業とかいろんなものを、再度整備をしていただきたいなど、このように私は提案をしていきたいと思っています。

これは、今、里中課長さんがやってもらっていますけれども、本来、産業振興課の経験のある田間副町長とか、いろんな方がこの事業の在り方を、一度、活動するメンバーを集めて、これを今後どうしていくかということをしっかり考えていただく必要があるのかなと、いち課長ではなかなか難しいと思いますし、そういった取組を玉城町の行政が総力を挙げて、一度見直していただいて、どうあるべきかという方向づけをしていただければ有り難いと、このように思います。

あともう5分、あと6分ぐらいです。じゃ、ここはこの農業政策については以上としますんで、一度、皆さんで課題を整理して、今後どうするべきかと皆さんでご検討いただきたいと。

次であります、その後どのように進んでいますかということで、役場の総電力料が

721万円提言でいきますよということで、おとしの12月に、町長にご提案をさせていただいております。

これにつきましては、もう実施は、以前、水道局はもうそういった新電源を使って、そして今はやっていると。それで、玉城町の場合は、今提案されたのは、オール再生可能エネルギーでやりますよと。それで、玉城町に太陽光はたくさんありますから地産地消ですわ。100%の再生可能エネルギー、いわゆるRE100という取組になるんですけども、これは三重県もCO₂ゼロの表明をしています、三重県としてもやりますよということなんであります。

それで、もう一点は、今、南伊勢町もちょっとやろうかなと。明和町もやろうかなと、こんな話になっていまして、1年半前からこうやって提案しているのに、何で玉城はできへんねやと。これは、私から見たら、一体、行政でどっち向いて仕事しよるねやと。こういうふうになりますんで、ぜひこれはどう進めていただくか、あまり時間ないんですが、簡単にお答え願いたいと思います。

昨年、コロナの関係で、教育長、中学校も小学校も電気代700万ぐらい多かったやろう、通常より。それは、電気をどんどん寒い中、エアコンかけて、窓開けてやったからこうなるんですけども、こういうもうかる話も皆さんが考えてもらわないと駄目かなと思います。

で、もう一点、これも一緒に答えてください。

岡出昼田線でありますけれども、これはどんな決着つけるんだと。いわゆるもう去年は多分、区長さんのところに行っていないというふうに聞いています。ということは、もうほったらかしになっておって、この568万円は誰が支払うんやと。ちょっと玉城町としてこの損失をどう埋めるんやということをちょっとお答えしていただけますか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

私のほうから、新電力の関係についてお話しをさせていただきます。

さきの12月定例会でもご答弁申し上げたとおり、令和3年度中には取組を行うということでご答弁させていただきました。

今後の予定でございます。

コロナ禍ということもございしますが、状況を見ながら複数の業者に聞き取りを行い、料金だけではなくCO₂の削減はもとより、災害時での安定供給が可能であるか、またその業者が実績があるのかというようなことを考慮しながら仕様書も作成し、本年10月頃を目途に業者を選定したいと考えております。

なお、選定につきましては、提案型によるプロポーザル方式によって行いたいということ、また契約につきましても長期契約ができないかなというようなことを考えております。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

岡出・昼田線の件でございますけれども、これにつきましては、コロナ禍でもございましたので、岡出区に行って説明会とかその他ご理解を求めることは行ってございません。

ただ、以前、測量成果を基に、今年度におきまして部分的に過去の交渉記録の経過等も見た中で、部分的な拡幅についてはほかの区長のほうに了解を取っていただければいいということでございますので、今年度、約65メートルの区間でございますけれども、1メートル弱の拡幅工事を今進めさせていただいておるところでございます。全体で280メートルになる中の100メートル部分については、改修済みの部分です。あの辺りについては大綱ができていくということの中で、その先の部分65メートルぐらいを拡幅させていただく格好になるかと思っております。ですので、最終的に大綱ができない部分というのは100メートル程度になるかというふうに考えてございます。

状況につきましては、岡出区さんとの説明会等ができない関係上、当面の策としてはこのような策を取らせていただいたというような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 太陽光につきましては、とにかく一月でも早く、一月六十何万がプラスになるわけですから、そういったことで素早い動きをしていただきたい。コロナ禍でも業者は来ます。

あと、岡出昼田線ですけれども、これは拡幅するのにまた設計して金かかったん。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

先ほど申しましたように、以前の測量成果というのがございますので、それを基に独自の設計をさせていただいたというところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） いわゆるこの提案は岡出区が言うところじゃないわけや。三郷地区が何とかしてよということなんで、岡出区はその地権者があって了解もらわなあかんけれども、三郷地区の皆さんがこんなんでもうやろうという話を一遍してきて、これでまあまあええわという結果がないと、満足してもらわないといけない。もともと要望を出したのは昼田とか小社とかあの辺の方が使いにくいわということでしたんで、その辺の了解をしっかりとらって理解をしていただきながら状況を少しでもよくしていただければなど、このように思いますので、今日、提案もいろいろさせてもらいましたけれども、ぜひそういったことを幹部の皆様でご検討いただいて、課題も共通認識していただいて取り組んでいただければと、このように思います。

以上です。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。

ここで、お昼休憩に入りたいと思いますので、午後からは12時45分開始でよろしくお

願いたいと思います。

これでお昼休憩に入らせていただきます。

(午前11時46分 休憩)

(午後12時45分 再開)

○議長(山口 和宏) 再開いたします。

お昼休憩に続きまして、一般質問をさせていただきます。

[4番 津田 久美子 議員登壇]

《4番 津田 久美子 議員》

○議長(山口 和宏) 次に、4番 津田久美子君の質問を許します。

4番 津田久美子君。

○4番(津田 久美子) 4番 津田。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、行政のデジタル化と情報発信の在り方についてと行政と住民の協働のまちづくりの推進についての2点でございます。

まず、1つ目の行政のデジタル化と情報発信の在り方についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、官民間問わず、社会全体でデジタル活用の議論が急速に進み、国においては、デジタル庁の創設、三重県においてもこれまでのスマート改革をさらに発展させたデジタル化の取組が議論され、今朝、新聞報道でも三重県版デジタル庁のCDO、最高デジタル責任者が公募で決まったというニュースが報じられておりました。このように急速に進められております。

こうしたデジタル社会の形成のためには、住民に近い立場にある市、町といった自治体の役割は重要になります。

行政が業務や組織運営の在り方を見直すだけでなく、全ての住民にその恩恵が行き渡るような取組を進め、デジタルを活用して多様化する一人一人のニーズに対応することで住民の多様な幸せを実現していけるものでなくてはならないと考えます。

そこで、まずコロナ禍の現状と、これから先を見据えて玉城町のデジタル化をどのように推進していくのか。住民サービスの充実と自治体の働き方改革といった組織運営の2つの視点から伺います。

○議長(山口 和宏) 4番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 津田議員から、行政のデジタル化と情報発信の在り方についてのご質問をいただきました。大変これからの行政サービスをさらに充実していく上で重要なことだというふうに認識をしております。

後ほど、また担当のほうからも答弁をいたさせますけれども、新型コロナウイルス感染症を契機にいたしまして、人々の暮らしや考え方がこれまでにない速度で、また大きな変化が生じておるわけでございます。

ポストコロナの新たな日常においては、オンラインの仕組みづくりや次期仕組みづくりや、多様な働き方の実現など、行政サービスや働き方の抜本的な見直しが必要でありまして、様々な課題を解決するための手段としてデジタル技術の活用は必要不可欠なものだというふうに理解をしております。

また、社会全体では、スマートフォンやオンラインサービスの普及によりまして、一人一人のニーズに合わせたサービスの提供が可能な時代になっておりまして、誰もがデジタル化によってメリットを享受できるサービスの実現を目指していかなきゃならないというふうに考えております。

こういう状況の中で、玉城町では現在、玉城デジタル戦略推進計画を策定中でございます。この計画においても、町の皆さんの利便性向上の実現や行政運営の効率化、デジタル施策全体の最適化、安心・安全の実現に向け、様々な施策を今後検討してまいりたいと現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） テレビ等でもデジタル化ということが声高に報道されるようになり、やっぱり地域の皆様にとってはこれが自分たちの生活にどのような影響を及ぼしてくるのか、マイナンバーカードは作ったけれども、これをどうやって生かして、どうやって使っていくのかなど、疑問の声もたくさんあることかと思えます。

そこで、もう少し具体的に、今、デジタル推進計画策定の最中だと思いますが、もう少し具体的に何か取り組まれることがあれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 総務政策課地域づくり推進室長 中川。

今ほど、デジタル化推進計画の具体策みたいなどろろのご質問をいただいたところでございます。

今現在、先ほどの策定中ということで、最終の取りまとめを行っておるところでございます。

このデジタル化推進計画なんですけれども、今年度、津田議員おっしゃるように、このデジタル化、アルファベットでいうとDXというふうに書くんですけれども、そのDXの推進に向けて取り組もうということで、今、本当にこの取り巻く環境が大きく揺れ動いとるところもありまして、国のガイドラインに、今、ベータモデルというようなものが出ておりまして、これも先般、2月に発表になったということで、非常に遅れておるような状況もありまして、その右往左往する中で、今、計画の策定に取り組んでおるところでございます。

その中身につきましては、大きくその3つの基本方針というのを持って当たっております。

1つ目が町民サービスの向上、つながる地域の実現。

2つ目が行政の生産性の向上、新しい働き方の実現。

そして、3つ目がデジタル施策全体の最適化、また安心・安全の実現ということで、この基本方針3につきましては、セキュリティーの強化、強靱なベースがないと成り立たないというものでありまして、ご指摘のところはこの1番目、または2番目の辺りなかなというふうに思っております。

こういった3つの基本方針を定めまして、今、28ほどの施策を取りまとめ中ということですので、この中には、当然行政手続のオンライン化であったりとか、ワンストップサービスの推進、また各それぞれの、例えば子育て分野であったりとか、健康づくり分野であったりとか、そこのデジタル化について施策を書いているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 住民サービスの充実については、窓口での業務を一つとっても最初は戸惑うこともあるかと思いますが、コンビニ納付などが定着していった家庭のように、便利になる、利便性が上がるといった方も多いのではないかと考えられます。

先日、伺った話によると、デジタル化によって、日中窓口に行くことが難しい方にとっては利便性が向上する。時期によって、窓口が混雑するような場合には、窓口で様々な申請を行う際の混雑の緩和につながったり、密の回避にもつながるといふ、これは窓口に行く人も安心ということにつながっていくのではないかと感じられます。

また、行政の中においては、デジタル化で横断的な情報の活用が推進されれば、例えば転入の際に幾つもの窓口で同じ情報を何度も書いたり、職員さんはもちろん、それをそれぞれの部署で何度も入力することになるのかと思いますが、そのような必要がなくなるのかなとも思っております。国の方針によってまた今後変わってくる部分が大いのかと思いますが、導入に向けては様々な調査研究を進められ、住民も安心や満足ができ、行政の業務の効率化も図れるように、まずは基盤整備のところからだと思いますが、期待していきたいと思います。

次に、情報発信について伺います。

このコロナ禍で、人と会うことが制限されたりした中で、マスメディアを中心に情報が多く飛び交い、私たちの生活に直結した正確でタイムリーな情報を得るといふことの重要性を強く感じたこともあったかと思っております。

実際に私もこのような状況下で、町民の方からいろいろ聞かれることも多くありました。身近なところでは、いろんな行事の開催についてですとか、公共施設の使用について、町のプレミアム商品券の販売についての情報、様々な相談支援の窓口、コロナ関連

の支援金や給付金はどうなっているのかなど、知りたいと思う情報は地域の情報から個別多様なニーズに対応するものまで、本当に様々です。

しかし、これらの情報は、玉城町のホームページにはほとんど載っており、私の情報源もほぼ毎日確認する町のホームページであることが多く、そのことを伝え、皆さんと情報を共有することができました。紙媒体の広報たまきも、ホームページにもアップされており、誰でも検索してクリックすれば見れるものなのですが、このプル型と呼ばれる情報を自ら拾いに行かなくては見ることができない形態では見つけてもらうことが難しく、せつかく発信した情報が必要な人に届いていないのではないかということも懸念していました。

そこで、プッシュ型といってLINEの友達登録のように簡単な登録さえしておけば、登録者に迅速かつ確実に情報を発信できるような形を検討していただくことはできないでしょうか。

今や全国で、800以上の自治体がSNSの公式アカウントを開設し、より迅速に住民が必要としている情報を届ける取組が広まっているようです。機器を持たない人や操作に慣れない人にとっては紙媒体の広報も重要な情報源となっているのでなくすことはできませんが、従来の広報やホームページと併せて住民がパソコンやスマートフォンから利用できるSNSを利用した情報発信を行う考えはないか、伺います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

津田議員のほうからSNSの活用についてもご質問いただきました。

この前段の情報伝達の重要性については、ご承知のとおり、私どももこのコロナ禍において非常に強く感じておるところでございます。

現在のデジタル技術を活用しまして、年代を問わず、速く正確に伝える手段の導入というのを今検討しておるところでございます。

これについては、デジタル化推進計画の中にもそういうふうに位置づけまして、SNS、より具体的にはLINEというのは圧倒的に加入者数が多いというのはもう分かっていますので、LINEから始めるというふうなことに現実的にはなろうかと思えますけれども、そういったことを活用して発信をしていきたい。

ただ、その際、年代、性別問わずに同じものを発信していくということになりますので、その辺の例えばカテゴリー分けというんでしょうか、領域分け、要らない情報まで勝手に行ってしまうというようなこともあるわけですし、必要な情報がきちんと伝わるような方法をちょっといろんな分野でLINEの活用ということは、今こちら各課から聞いておるところでありますので、一旦整理した上で、少なくとも防災行政無線のデジタル化に合わせて、これはLINEで飛んでいくシステムを来年度入れる予算を要求させていただいておりますので、そこに合わせてちょっと整備した上で、導入に向けて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 先日、聞いたお話に中なんです、社会的に孤立した生活を送っていた若者が、今まで自分からは見るだけだったインターネットでしたが、ふと自治体のLINEアカウントに登録したことで、情報が向こうから発信されてくるということがだんだん楽しみになっていく中で、自分は独りではないと思えるようになり、相談窓口につながったという事例もあったそうです。

その使い方によっては、便利なだけではなく、孤立への対策にもなり得るのだということも分かりました。様々な事例や取組をこちらでも調査しながら進めていっていただきたいと思います。

このことについては、継続してご検討いただくこととして、当町のデジタル化の推進や町民向けの情報発信について伺ってきましたが、次に、少し視点を変えまして、町外や県外の方への情報発信も含め、必要な情報が十分に必要とされている人に伝わっているか、現状と課題について伺います。

例えば、玉城町が町外や県外の方に向けて発信している情報と、その取組が町民の方にも十分に理解されているとお感じでしょうか。例えば、玉城町について伝えている玉城ナビというアプリがあることを町民の皆さんはご存じでしょうか。また、私も今日つけてまいりましたが、このジープレイスのマークというのもどういう意味を持ち、どういうふうに使っているのか、周知と併せて発信されている情報のメンテナンスは行われているかなど、課題ではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。現状を踏まえ、ほかにもあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

ご指摘の情報に関してのご質問でございますけれども、まず情報は、こちら側としましても伝えたい相手方というのがまずありまして、町外の方に発信したい向けの情報はそのような作り方をしますし、どうしても町内向けとなりますと、広報紙であったりとか、物理的な距離が近いものですから紙媒体が多かったり、ホームページにお知らせをするというふうなところが多くございます。また、ホームページの構成も、行政というところと、町の魅力というふうなページも作っておりますけれども、どうしてもそれは外向きのことが多いというのが現状でございます。

当然、その町外の方にお知らせする情報についても、町内にもお知りいただきたいという思いがございますが、当然、そういうページができたりとか、そういうマークができたときというのは広報紙であったりとかホームページでお知らせはさせていただくんですが、なかなか行き渡りにくいとおっしゃることはそのとおりだと思いますので、これは引き続きそういう目に触れるというふうなところで町内の方にはPRさせてもらわないかなんと思っておりますし、また改めてそういう都市型の情報を発信というのものあ

りますので、そういったところで多分これは繰り返しちょっと続けていかないといけないかなと思いますので、ちょっと地道にといいますか、気長にといいますか、継続して行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 持続的に続けていくことが必要だということですが、玉城町において、コロナ対策予算を投じて町の特産品の販売を外向けにPRするECショップで販売するという取組は行われています。今までであれば、観光誘客という目的でいろんな場所に出向いて行ってチラシを配ったり、特産品のPR、販売などをするという手法だったかと思いますが、今それができないコロナ禍において、インターネットの普及とともに、その方法は変わってきたと言えます。

この新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な自粛要請や移動の制限があり、デジタルを活用したPRが加速的に広がっていったようにも思います。ECショップは、コロナ禍で旅行、県をまたいだ地方に行きにくくなり、ゆかりのある地域や行ってみたい地域とのつながりを持つことができると同時に、その地域の事業者の経済的支援にもなるということで、地域経済の活性化のためには多くの自治体が活用している施策だと思われる。

外向けに発信するのと同じくらいこのことがどれだけ町民の方に伝わって理解されているか、自分たちの町の特産品を全国に広めたい、応援したいと思えているか、これは町への愛着というところにもつながっていくと思われ、とても大切なことだと思います。

インターネットサイト業者に委託したから大丈夫ではなくて、この取組に賛同して、PRにも寄与している事業者のことや情報発信の力で身近なところにも知らせて、町ぐるみで取り込むという効果も図りながら、今後、持続的に生かしていくこともできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

津田議員のほうからECサイトの話もいただきました。おっしゃるとおりであると思っております。

ふるさと納税が自分の町には寄附できないといふうなことになりましたので、なかなか自分のところの町に寄附するということはできなくなりまして、またその後、今ECサイトのほうにも外出控えられる中で新たにオープンさせていただきましたので、地産地消をオンラインショップで進めるということは非常に大事なことだなどと思っております。

これの周知に関しましても、まだまだこれからもっと周知していかないといけないかなと思いますが、ECサイトの中で売る物を町内の事業者の方にもより多くご協力いただいて、せっかく買いに行っただけでも、品数があまりなかったわということでもあき

ませんので、その辺も両方で進めていかないといけないかなと思っておりますので、引き続き努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 離れたところから玉城町の情報を得ようとする、ほとんどがネット検索などのデジタルの活用になってくるのだと思いますし、町民であっても若い世代の方は、ほとんどスマホから情報を得ようとしたりします。これからこういった手法が重要になってくるのはたしかなのですが、同時に、デジタル化といわれると多くの方は置いてかれるんじゃないかと不安に感じるのではないかと思われます。

地域によっては、デジタルお助け隊などと呼び、大学生や高校生がボランティアでスマホの活用法を教えるような取組を、また、企業の若い人たちが地域貢献でそういった活動をしているようなところもあるようです。若い人も高齢者の方のニーズが分かったり教えてもらうことも多いそうです。このような様々な声にも寄り添いつつ、活用を進めていかれるとよろしいかと思えます。

デジタル化の議論は始まったばかりのような気がしますが、国・県、社会全体の動向を見極めつつ進めていかなくてはならないであろう施策だと感じています。

では、2つ目の質問、行政と住民の協働のまちづくりの推進について伺います。

町長は昨日の施政方針の中で、「ともにつくる効果的な地域運営のまち」で、まさにデジタル化の推進とともに小学校区をつながりを中心とした地域づくりの推進をしたい、新しい日常の中で地域活動の活発化に向けて支援していくとお話しをされました。

現状を数字で見ると、第5次総合計画の後期計画で行われた住民意識調査の中で、行政と協働のまちづくりが行われていることの満足度が2014年度の16.3%でしたが、2020年度目標値の20%には届くことなく、第6次総合計画の2019年度の同じ調査では16.4%にとどまっています。私自身、自らも様々な地域活動に参加する中で、協働を推進していこうという方々、ボランティアの活動や自治区の活動など、地域活動も活発な玉城町であるというふうに認識しております。しかし、協働のまちづくりの住民の満足度には表れてきていないという現実がありますが、なぜだと考えられますか。

現状をどのように認識されておられ、今後の施策を進めていく中でどのように住民の満足度を高めていかれるか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段の議員からもご質問と答弁もさせていただきました。玉城町が従前からそれぞれ自治区の中で協働の取組、地域を維持、守っていく、あるいは自主防、あるいは多面的機能の活動、あるいは子供たちを守るボランティア活動等、いろいろなことがある町でございます。先般も第6次総合計画の答申を賜りました意見の中にも、そうした協働の意識が非常に高い、そういう前向きな委員さんからの最終答申での

意見もいただいたわけでございます。特に、多くの皆さん方に参画をいただきましたけれども、先般、厚生労働省の全国の優良事例の11の中にも取り上げられましたんですけれども、コロナ対策のマスクで元気プロジェクト、あるいは思いやりの宣言に基づく町の民生委員さんはじめ、多くの皆さん方の活動を見て、今、改めて町の皆さん方の大変な町に対する熱い気持ちを感じておるといところでございます。さらには、ここ数年で、町内にも、ご承知のとおり住民の皆さんの主導によるNPO、グループ活動、組織が活躍をいただいて活動していただいているという状況がありまして、非常に力強く思っておるわけでございます。

まちづくりに関わっていただいている方が、あるいは関わっていただいた方がより玉城町に愛着を感じていただくということにつながっていくというふうに私自身も思っておりまして、そうした活動を広くPRをしながら、さらに町の協働の取組を進めていくことが大変重要だと、こんなふうに認識をしています。

以上です。

○議長(山口 和宏) 4番 津田久美子君。

○4番(津田 久美子) 実は、協働のまちづくりについては平成30年9月にも質問をさせていただいております。住民との協働への考え方や進めている取組など、町長から詳しくご答弁をいただきました。

その際におっしゃっていたことなのですが、毎日毎日、ご自身の地区の様子、区民の皆さんのご意見、要望を掌握していただいている区長さん、町では気づかないこともたくさんあって、それを常に情報共有をして、そしてできることは早くやるという意識でこれからも取り組んでいきたいと思っておりますという自治区との協働について、町長はお話しをされておりました。したがって、区長さんとの連携を強化していかなくてはいけないんだともおっしゃっておりました。

それを受けて、私の質問の結びで、自治区との協働は安全対策や防災、防犯、地域の活性化にも関わってくるところですので、今まで以上に対話を重ねていただくよう検討していただきたいと申し上げました。たくさんの方が要望が上がってくる中で、必ずしもそれを全てやるということは難しいことだと思います。優先順位もあり、限られた予算の中でやっていけないことが多いことも事実です。できない場合にもその理由を説明してほしいという区長さんのご意見がたくさんあります。その理由を理解いただき、何らかの代替案を提示することも、時には必要ではないでしょうか。対話の中でお互いに協力をお願いしたり、取り組んでいくという関係性が少しでも地域をよくしていくことにつながっていくのではないかと、それが協働の姿ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) やはり町の基本として考えていかなければいかんのは、自治区を代表されておられる区長さん、もちろん町の皆さん方お一人お一人も、本当に気楽にど

んなご心配のことでも相談できる体制というのは、これは基本にしていかなきゃならんと思っていますし、その体制を取らせていただいております。

そして、区長さんとは職員それぞれが地域担当制を設けておりまして、広報配布と同時に邪魔をさせていただき、意見交換の機会も設けさせていただいております。

昨年からの1年はコロナで、それぞれ4校区ごとの区長さんとの懇談会というのは開催できませんでしたが、そういうふだんのコミュニケーションは非常に大事ではないかなと、こんなふうに思っていますのと、もう一つは、これからのまちづくりの中で、大変地域のご努力によって、旧村によく説明させていただいておりますけれども、4小学校があり、それぞれの小学校は140年からの伝統があると。こういう町は珍しいわけでございます。

それぞれに熱心な地域を守る取組も存続していただいておりますから、このよさをこれからも持続させていくために、やはり役場と連携をする、そして地域に住む方、あるいは玉城町に転入をいただいた方々も一緒になって玉城町の中でそれぞれ安心して元気に暮らしていただける、そういうまちづくりをみんなと一緒に取り組んでいくという、そのためには、やはり絶えず、自治区の代表である区長さん方の意見交換が気楽にできる、そしていろんなご要望をたくさんいただいて、それを一緒になって解決をしていく、そういう姿勢というのは、基本の考え方としてこれからも続けさせていただかなきゃならん、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） ある区長さんからうちに来てくれる地域担当の職員さんは、いつも会うと、まず最初に、何か困っていることはないですか、遠慮なく言ってくださいねということを必ず言っていてくださるそうなんです。なかなか区長さんから言うこともなかつたりするようなんです、そういった声の一言というのも地域での協働には大切なことなのではないかと思えます。

町民の声を集めるだけでは、町政運営はできません。町民に活動してもらうだけではまちづくりはできません。どのように行政がかじ取りをして、町民の活動を生かしていくのか、協働につなげていくのかということが大事になりますので、今後もこういった共有をさせていただきたいと思えます。

では、次に、新型コロナウイルスは協働のまちづくりにも大きな影響を及ぼしています。今、町長が4小学校区ごとの懇談会ができなかったというふうにおっしゃいましたが、影響が多く表れているかと思えます。

そこで、ウィズコロナ、まだ考えにくいかと思えますが、アフターコロナと呼ばれる中での自治体運営、その中で協働を推進していくために必要なことについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ウィズコロナ、アフターコロナ、コロナをやっぱり克服して、そ

して元の元気な玉城町に取り戻していく、これが大事なことやというふうに思っています。

新しい日常をというふうな言葉が生まれまして、デジタル化も進んでくると。そして、個々の要望に応じた細やかな行政サービスの提供も進めていかなきゃならんと。そんな中で、やはり今、この1年間、かつてありました人と人とのつながりや助け合い、それが大変弱くなってきとる。社会問題として、DVやいろんな命を落とす、なくす、こういうふうなことも生まれてきとるとというのが今の社会現象でございます。何とかしてそれを取り戻していくということ、力を合わせて進めていかなきゃならんと思っていました、先ほどの答弁でもありましたけれども、4小学校区が残り、そしてその学校が中心になって地域のコミュニティーが存続されておると、このよさをこれからもつくっていくと。皆さんと一緒に取組んでいく。そして、多様化するニーズにも応えながら、まずは地域の皆さん方との信頼関係、そして特に今の協働が不可欠であるというふうに考えております。

地域の4小校区ごとにそれぞれ自治区の区長さんなり関係の方がお集まりをいただきながら、町としての今の現状をもう一度ご理解いただいて、そして一緒になって何が大事なのか、何をどう取組んでいくことが町の発展につながっていくのかというふうなことを共に考えていきたい、そういう機会をできるだけ早く再び開催をしていきたいと、こんなふうに思っておるわけでございます。4小学校区、そして、今それぞれが特色のある学校運営をしていただいておりますけれども、そういうすばらしいコミュニティーのある中で子供たちが元気に育っていくと、そういう町を目指していきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 地域活動に取り組んでおられる方の中には、高齢の方も多く、このコロナ禍で思うように活動ができないということでそろそろバトンタッチしようかなというような声がたくさん聞かれたりもします。今まで続けてきたことでもあるし、健康づくりのためにも続けたいと思っているが、やっぱり難しいと本当に悩んでおられる方もいらっしゃいました。このような考え方を持っている方は、本当に意外と多くいらっしゃるのではないかと思います。また、これから増えてくるのかもしれない。

私たちは、思いを受け継ぐことや、子供たちに伝えていくことも必要なことであると感じますので、教育委員会とかいろんなところと協働しながら、またそういった取組も進めていっていただきたいと思っております。

では、そういった情報を発信したり、知恵を出して考えたり、地域と地域をつなげてくれる人、人と人、団体と団体をつなげてくれる人の存在も必要になってくるようなこともあります。中間支援組織と呼ばれるような団体をつくっている市町も多く、コロナ禍においては、そういった方が活動支援や悩みの相談に乗っていらっしゃったとも聞いています。

玉城町においても、ぜひ人材育成を行い、取り組んでいかれるお考えはないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この3月いっぱい三重県初の取組として、厚生労働省の生涯現役促進協会、それで3年間で約600人のご相談をいただいて、49名の方の就業があったと、こういうことでございます。

今、大変、東京大学ともプロジェクトを進めての元気バスの取組がありますけれども、改めてこの10年、11年間の社会の変化に対応して、コロナ後のまちづくりをどうしていくのかという、近くマサチューセッツ工科大学や、東大との意見交換をするような予定になっておりますけれども、そんな中で、特に、今、議員がおっしゃったような、まさに地域の皆さん方が主体となってこれからのまちづくりをどうしていくのか、コロナ禍のまちづくりをどうしていくのかというふうなことをテーマとして意見交換をしていけたらと、こんなふうに思っています。

やはり、町の皆さん方がまちづくりに参画をしていただくという、これを基本としたまちづくりというのは一番重要にしていくことがいるのではないかなと、こんなふうに思っています。

特に、そしてもう一つは、やはりこの間からも総合計画の委員の皆さん方からも少し提言をいただいたりしたんですけれども、やはり子供たちが将来をこの町を担う子供たちが、やはり地域に対する愛着や誇りというのが、やっぱり子供の時代にいろんな地域の中で体験をする経験をしたことが非常に大きいんじゃないかというふうなお話も意見交換としてあったわけでございまして、そういった取組も学校の中でも、今回特に学校を中心に、優しさ、思いやりのまちづくり宣言、子供たちが冷静に正しく判断をして行動をしてくれとると今感じておりますのは、残念ながらそれが大人の方になるとゆがんでしまっておるというふうなことも現実としてある。その子供たちの純粋な正しい理解、行動をやっぱり地域の大人の皆さん方もぜひご理解いただいて、一緒になって正していくことが続けられる。そして、それこそ住み心地ナンバーワンの町がキープできる、そういうことにつなげていきたいなど、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 子供たちからお年寄りまで住民誰もが元気に活躍できる、地域の活性化に資する玉城町であってほしいと願い、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 津田久美子君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。40分から次始めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

（午後1時26分 休憩）

(午後1時40分 再開)

- 議長(山口 和宏) 再開いたします。
休憩前に続きまして、町政一般質問を行います。

〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《2番 渡邊 昌行 議員》

- 議長(山口 和宏) 次に、2番 渡邊昌行君の質問を許します。
2番 渡邊昌行君。

- 2番(渡邊 昌行) 2番 渡邊。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

午前中の奥川議員の質問と似たような内容もあるかもしれませんが、よろしく回答いただきますようお願いいたします。

私の質問は、これからの農業、農地についてです。

最近、田丸小学校や有田小学校周辺の田んぼの宅地化が急激に進んでいるように思います。

町内の農地は、ほぼ全域、50年くらい前に耕地整理され、宮川用水の布設や、その後、宮川用水のパイプライン化の施工されたところもあり、耕作者にとっては一等地だといっているような優良な農地だと思っています。この小学校周辺の農地は、農業振興対象地域外だとしても、このような優良な農地が宅地化されるのは、私としましては非常にもったいない、残念なことだと思っています。

宅地開発、販売業者としましては、学校に近い土地は宅地としてもすぐに売買が成立できるようなよい立地条件であると言えるでしょう。また、玉城町にとっても短い期間で周辺の市町から若い家族が引っ越してきて、町としては人口減少の歯止めとなり、よいことだと言えるかもしれません。

そこで、まず、町長にお尋ねします。

このように優良な農地が宅地化されることなどは、今後の玉城町として農地を守ることを優先して考えるのか、人口減少に対応する開発を推進するのか、優先順位はどのように考えておられますか、お尋ねします。

- 議長(山口 和宏) 2番 渡邊昌行君の質問に対し、答弁を許します。
町長 辻村修一君。

- 町長(辻村 修一) 渡邊議員から、これからの農業・農地、そして優良農地をどんなふうにとらえるのか、守っていくのかというふうなご質問でございました。

先般の奥川議員のご質問にもお答えをさせていただいてきましたけれども、やはり40

平方キロの中に約1,500ヘクタールの優良農地がある。そして、その中に住環境が整い、住む場所、働く場所、憩う場所、学ぶ場所がある。このバランスの取れた町というのがもうお城の天守閣から眺めていただくと一望できる。こういう町はないと思っています。このバランスのよさをこれからも将来にわたって残していかなきゃならんと、こんなふうに考えておりました。

それが、今、玉城に住んでいただいております方々が、それこそいい環境で住むことができる、住み心地がいいという評価になっておるといふふうに思っています。要は、いろんなバランスが大事だとこんなふうに思っています。

しかし、ご質問等にもございますように、昨年4月から今日まで、約100区画を超えます宅地開発計画、あるいはもう現在も造成が進んでおるのがご承知の田丸小学校の東側あるいは新田町周辺というふうなところであるわけでございます、特にこれは、一つには、玉城の住環境がいいと、子育てがいい、福祉がいい、学校教育がいいというふうなことを転入なさった方々からお聞きをしておるわけでございます、このバランスを保持していくということです。

しかし、この農家の皆さん方のいろんなご意向、あるいは玉城町として将来発展のために、平成の時代に入ってからでございますけれども、中楽朝久田線から南側の地域、これを白地、農振、農業地の白地に指定をしたわけでございます。そういうようなところもありまして、特に農地法をはじめ、農振法、農業振興地域の整備に関する法律、この法律に基づいて合致した場合のみ、転用、用途変更ができると、こういうことになっておまして、現在、そういった形での宅地が進んでおるのも今の玉城町の現状でございます。

そういった中で、基本としては優良農地を守る、そのために、どうもうかる農業を展開していくのかというふうなことをこれから農家の皆さん方や地域の皆さん方と一緒に取り組んでいかなきゃならんのではないかとこのように思っておる次第でございます。

あと、具体的な内容と、ご質問によりまして、担当課長からも答弁をいたさせます。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

渡邊議員仰せのように、田丸駅を中心とした田丸、佐田地内につきましては、東は伊勢市との境の古川、それから西はサニーロードの東側、南には県道伊勢多気線を境とした北側、今も話がありましたが、北につきましては、中楽朝久田線を境とした南側を、一体もう全て農振除外地として区画の整理をしていますもんで、ご理解のほういただきたいと、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 農振除外地というのは分かりましたけれども、私は、この玉城町内には優良な田んぼばかりを開発、転用するのではなくて、もっとほかに開発を進めた

らしいなと思うようなところが、例えば耕作放棄地とか、林や山がまだまだあるのではないかと思います。そういう土地に優遇措置などを設定するとかして、その方向へ開発業者を誘導していくというような考えは難しいでしょうか。町長、どう思われますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 遊休農地、耕作放棄地等、あるいはまた山林等、そういったところに例えば工業立地、企業立地ですね、あるいは住宅開発というふうなものを、これは一番ふさわしいなと、こんなふうに思っています。町としてのスタンスは、やはりいろんな近隣あるいは今までの状況から、やはり地域なり集落の皆さん方との十分なコンセンサスの中で、住宅開発あるいは企業立地というふうなものを基本にして、町として、できるだけ環境を阻害しない開発というふうなものを指導といいますか、推進をさせていただいておると、こういう状況で現在に至っております。

したがって、十分な自治区の皆さん方とのコンセンサス、そうでないと、後になっていろんな混乱が、トラブルがあったりというふうな事例がたくさんございましたから、あくまでも地域が、集落が望む開発の中で、業者さんなり企業さんが立地をしていただくということを基本に推進をさせていただいておると、今の現状です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 自治区とのコンセンサスというか、そういう話合いの下で進めていただければ一番いいと思いますけれども。

次に、サニーロード沿線や県道沿線の農地の中には、農振対象地域内であっても白地と言われるような農地があるようですが、この白地農地の転用の申請が出された場合、助言や指導は何に基づいて行っていますか。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せの転用ですが、値落ち転用の申請の際の助言や指導法です。まず、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の農用地区区域であるかどうか、まずこれを確認します。その次に、農地法の下、その農地を5つの区分に分けて、そのそれぞれの区分によって許可の方針というのを持っています。その方針というのが県下統一の認可基準を持っていて、その詳細な内容を定めたものがありますので、そちらと申請箇所を照らし合わせながら相談させていただいております。

以上になります。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 農振法とか農地法とか、認可基準に基づいてということですが、それらの決まりの中で、農業委員会の承認を得て許可していることと認識してはいますが、現在、条件のときに白地展開が、白地転換かな、が認められるという農地は、どういう場合のことができるのか、確認のためにお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 農振除外のことでよろしいかと思いますが、農振除外につきましては、大きな特別管理の場合と一般管理がございます。これそれぞれ農業委員会とは別で、その農業振興地域の協議会を持ってまして、また、それこそ詳細にいろいろとケースによって定めさせてもらっていますもんで、一概に一言で言うのは難しく、それぞれのケースで確認を同じようにさせてもらっております。すみません、一言で言うのは難しい。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 私が認識しておるのは、例えば地区に沿った農地で、自分の息子とか、その家を建てるのはいいよとか、そういうのはあるんですけども、離れたところはあかんよとか、いろいろそういう決めがあったかなと思うんですけども、それはどうですかね。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せのように、いわゆる分家住宅と言われるものにつきましては、一般管理のほうでも認めておると。それを超えてくると、特別管理の中で基準をおさめてやらせてもらっておるという状況になっております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 次に、水田区画整理事業や用水路施工工事の際には、各土地改良区等の土地改良組織が設立されていたと思いますけれども、工事終了後に解散してしまっただけの地区があると聞きました。用水路やパイプラインなどが老朽化や事故などによって水漏れをしているのを発見した場合など、そういうことに備える体制が必要だと思いますけれども、その受付の窓口や保守体制はどのようにしていくのがよいかと考えていますか。また、現状はどうしていますか。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せのような改良区の解散の際は、改良区の財産を協議上、協議の上、関係自治区へ移管していることを確認しております。よって、自治区管理となっている財産の維持、補修に係る費用、補助申請などは、自治区とやり取りをさせていただきまして、また、多面的にできるところは多面的でやってもらうこともあるんですが、そのように今は進めさせてもらっています。

私が調べた範囲では、過去に、平成3年ぐらいですけれども、11の改良区があったように確認しています。ただ、現在は4つの改良区が残っておる状態となっております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 同じようなことですけれども、農業用排水路の老朽化に伴う補修

工事等についても、できるところは、今、おっしゃられた、各地区の多面的支払い交付事業の関連で実施しているところもありますが、環境保全会などの組織のない地域は、どのようにして農地維持活動や保全活動を実施していますか。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 今現在、同時部長ベースで、農事部長が見えて、いわゆる多面的のない組織というのが4集落ございます。その4集落、じゃ、どうするのという話になるんですが、こちらは自治区様と、今、先ほど言わせてもらったような話をさせていただきまして、補助金要綱を持っていますもんで、それに基づきまして補助金等の助成をさせてもらっております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 4集落あるということですが、その現状、それらのものは課題というものはありませんか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

課題としては、すぐ耳には入ってきませんが、自治区の中で多分幾つかあるんやと思いますね。そのときは、私らも聞きに入って、今後、その内容を聞き取りながら予算のほうに反映していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 自治区に相談という形での役場の関わりというのがあると思うんですけども、続きまして、最近、大規模農家の担い手を育てることに重点を置いて、地権者自らが農地を守るというためには、次の世代に引き継ぐまで、兼業農家等の小規模農家も重要な役割を担っていると私は思います。機械が壊れたときをきっかけに農業を辞めてしまうことが多いので、機械修理や買換えの補助制度があってもいいと思いますが、今後、そのような対応は検討される予定はありますか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課 里中。

私も、議員仰せのとおりだと考えています。玉城町でも、5分の4の農家は兼業農家であるというふうに承知しております。今というか来年度は、コロナ対策とか農業の繁忙期を考えながら、学校区単位で農家さんと座談会を開催させていただいて、その座談会の中で、どんな後押しが必要なのかを聞き取りさせていただいて、それをヒントに今後、施策として打ち出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 座談会でみんなの意見を聞いてからということ。結局は、多

分補助金がという話になるのかなと思いますけれども、なるべくそういう方向に行っていただければ、今後、農家が自分の農地は自分で守ることにつながるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、農産物の地産地消を推進していることと思いますが、小規模農家にとっては、産直の店のような販売先や加工用食品材料として購入していただけたところが必要だと思います。最近までは、町内に私の知る限りでは四、五か所の産直コーナーを備えた店がありましたが、昨年、田丸地内の2軒のお店が閉店してしまいました。これまでこの2軒に農産物を搬入していた農家の人は、残念に思っていると考えられます。そこで、町としては、今後、そのようなお店や販路の拡大を図る取組や支援の予定はありますか。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

まず、現在の町内の産直店について、私どもも情報を調べました。聞かせていただきますと、その範囲の中やったんですが、もう商品の出し手側にも、今、かなり高齢化の波が来ていまして、商品の減少傾向があるというふうに聞いています。ですから、出荷するための要件というのがいろいろあるとは思いますが、町内の産直店への参加については、まだまだ可能性があるかと判断していますので、今すぐに、町として産直店を増やしていくというのは難しいかなと考えます。

あと、もう一つのほうの加工食品のほう、こちらは過去にもJAさんといろいろと取り組んで、JAはいろいろ取り組んでいることを以前に聞かせていただきましたが、しかし、やっぱりロットというか、量の問題で小規模農家さんが取り組むというのは、すぐには難しいかなという話も聞いています。ただ、産直化、産地化ですね、小規模農家さんがこぞって産地化をして、そのロットが出るようであれば、また改めて農協さんとかと協力しながら進めていきたいなと考えております。

あと、ここで1点、もしこの小規模農家といえど、認定農家の認定がもしされますと、町独自の補助金ではありますが、現在、6次産業化事業補助金というのがございまして、農家が独自で町内産の農畜産物を新たに加工、販売する際の経費を補助する事業もあります。こちらをご利用いただきまして、先ほどのような事業が新規にできるのかなというふうに思いますので、ご紹介をさせていただきます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 6次産業化の補助があるということですがけれども、なかなか小さい農家では難しいかなと思いますので、その辺をまとめる役割が必要かなと思いますので、そういう相談があった場合に、うまく進めていただけるような取組をしていただければありがたいと思います。

ありがとうございます。今後、町民が安全で安心して暮らせる町であるために、今

のこの玉城町のよい環境を守り続けられるような取組を今後も継続してお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 渡邊昌行君の質問は終わりました。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 山路 善己君の質問を許します。

6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回3点ございまして、1つ目、ICT事業について、2つ目、田丸駅に関すること、3つ目、町長就任15年間についてお尋ねさせていただきます。

既に児童・生徒の方、子供たちには、タブレットやPCなど配布されて、その個数は少ないんですけども、皆さん、既に勉強されていると聞いております。それから、来年度からタブレットが全生徒に配布され、本格的にICT授業が始まると思います。授業など、それらに関してお尋ねさせていただきます。

まず、1つ目ですが、タブレットはあくまでも学校だけで使用されるのでしょうか。もしくは家庭に持ち帰り、おうちでも使用できるようにされるのでしょうか。それらを含め、タブレットでの学習などお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

山路議員の質問にお答えします。

初めに、タブレットに係る現状をお話しさせていただきたいと思っております。3月7日をもって、町内小・中学校に全てタブレット、iPadが配置されました。3月17日には、ICT環境の工事も含め、GIGAスクール構想完成検査が行われる予定になっております。

次に、タブレットの学習についてです。使った学習についてお話しさせていただきます。山路議員言われたように、2021年度4月より、いよいよタブレットを使った学習が始まるというふうに私も認識しております。学校の授業の中で、タブレットをまず使いこなせるようにすることが大切かと思っております。そのためには、先生方に積極的に授業の中でタブレットを使うようお伝えしていきたいと思っております。

また、子供たちのタブレットの操作技術の向上を見極め、家に持ち帰って家庭学習を

行ったり、夏休み等長期休業中の宿題をタブレットを使って行ったりすることを考えております。また、新型コロナウイルス感染症予防等や、やむを得ず学校を休校する場合にも、持ち帰って家庭学習を行ったり、先々にはリモート授業等もできるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 3月7日に既に配布されたんですね。それから、17日にこのGIGAスクールの構想、その検査があつて、それからいよいよ始まると。そして、来年度、年度変わってから本格的にやると。タブレット等、初心者、初めての方もいらっしゃると思いますので、今おっしゃいましたように、まず使うことに慣れることですね。はい、よく分かりました。

それから、夏休みとか、それから先々ではリモート学習も考えていらっしゃるということで、今の段階で全ての家にWi-Fi環境あればいいんですけども、これまた先のこと、そのように考えてよろしいですね。はい、そのように思います。

それから、次、2つ目の質問させていただきます。

タブレットなどICT教育に関し、教えているのは担任の先生だと思っておりますが、先生方のIT環境の知識と教え方によっては、児童・生徒に差が生じる可能性があるのではないかと思います。先月、テレビである学校は、先生方が自主的に勉強会を開き、知識に差の生じないよう極力努めておられると放映されていました。これはとても必要なことだと思います。玉城町においても、先生の知識の向上、知識の差が極力小さくなるような取組について考えていらっしゃるれば、ひとつお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、議員が言われたように、先生方の知識の向上を目指すことはとても大切なことだと思っています。以前から、この学校ICTの学習に関わって情報部会という部会をずっと持ってきました。その中では、パソコンの使い方やどんな学習ソフトがいいのかとか、そういう検討をその部会を中心に、もう数年前から行ってきております。ICT教育に関して、教えている先生の知識向上ですが、基本、そういう方々が学校でほかの先生方に使い方を教えていただいたり、または授業の中でこういうタイミングで使うと効果があるよというような、そういう指導のほうもその学校の先生方にしてもらっています。

各学校、パソコンに精通している先生が何人かいます。その方を中心に、今、進めているところです。今回タブレットについても、どのようにタブレットを起動するのかとか、保管の仕方やタブレットの取扱い等も基本、各学校、その先生方を中心に、ほかの先生に伝えていただくよう考えています。また、度会指導支援室の指導主事の先生や南勢志摩支援事務所の指導主事の先生にも、その役割を担っていただこうと思っています。

また、研修会や勉強会も今後はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） よく分かりました。もう既に数年前から情報部会というものがあ
りまして、その中で先生方にも指導とか、また指導方法を指導したり、そういったこと
をなさっているんですね。

そして、指導主事の件、今、お話しされましたけれども、指導主事は、私、一般的な
イメージですけれども、先生の先生のイメージあるんですけれども、そういう方たち、
いろんなパソコンに関して、IT関係についてもある程度知識豊富ということなんです。
の方が多いうわさなんです。そういうふうに捉えます。全員ではないかはしれません
けれども、ある程度、そして各学校に精通した方がいらっしやって、その方たちがそれ
ぞれの先生にも分からないところとか教えたりして知識向上に努めておられると。今後
も、それをまた引き続いてされるか、そのように理解しました。

次に移ります。

今や、スマホは人にとって必須の道具となっております。日常の買物や決済、そのほ
か医院等の予約など、スマホなくしては生活に支障が生じつつあります。ですが、学校
を卒業して社会人となり、その勤務先でPCを使用するに当たり、キーボードが打てな
い新卒者がいるとビジネス誌で読みました。これは自分で学べばいいことなんです
が、タブレットPCばかりでなく、キーボードの必要なPCも学校で教えるということ
はないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今言われましたキーボードの使い方なんです、これについては、小学校の学習指導
要領にも、「児童がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親し
み、コンピューターで文字を入力するなど基本的な操作やモラルを身につけ」というふ
うな文があります。既にICTが導入されてから、各学校でキーボードの学習はもう
やっているということです。

議員言われたように、成人の方でそういうのができない方も見えるということなん
ですが、一応基本としては、小学校、中学校は、そういうキーボードを使った学習をや
っております。現にパソコン教室には、キーボードがあるパソコンがノート型とディス
クトップ型の、その2つを置いてもらってあります。タブレットになったときも、タブ
レットにもキーボード、小さいキーボードがついているんですが、ちょっと扱いにくい
とは思いますが、きちんとそれもつけて、今回、全部配置をさせていただいたところ
です。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 既に学習指導要領に基づいて指導はなさっているということで、この学習指導要領、これ、何年ぐらい前からあるんですか。

何かといいますと、今の成人された方、大学出て、その方も子供のときに、この要領に基づいて勉強しておれば打てると思うんですけども、ここ数年ぐらいの間でしたら、それもちよつと無理があると思ひまして、そして、これからの子供たちは、全てキーボードを使った操作ができることになるわけですね。はい、よく分かりました。

最後の質問させていただきます。

多くの工業製品には、マイクロコントローラー、いわゆるマイコンが内蔵されていて、それにはプログラムが組まれており、様々な制御等が行われております。冷蔵庫や洗濯機、炊飯器やエアコンなど、ほとんどの電化製品にマイコンが使われています。今、車の自動運転や電気自動車、そして第5世代の通信技術が普及するにつれて、それを利用したインフラなど、より高度なプログラムが永遠に必要になります。

そのような時代の中、プログラムを書き、自分の思うように画面上でそれが動けば、楽しさも倍増し、よりタブレット授業が楽しくなると思います。プログラミング教育について、ご見解をお聞きます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員が言われるように、コンピューターをより適切、効果的に、これからの子供たちは活用していくことになると思います。そのためには、そういう仕組みをしっかりと知ることが重要であると思うんです。コンピューターは、プログラミングで動いていることを子供たちが知り、それを理解した上で、コンピューター等を使っているいろんなものを将来つくっていくという、その入り口、初歩の段階で、今、小学校にプログラミングが2020年度から小学校で入ります。

現状ですが、各小学校の理科の時間に、電気の利用ということでプログラミング学習を行っています。これはそういうキッド、教材を使ってやっております。また、算数、5年生の算数の多角形の作図というところで、スクラッチという教材を使いながら、学習ソフトを使ってプログラミングの学習をしています。あと、1年生、イモムシロボットというのが各学校にあるんですけども、それは、低学年がそれを使ってプログラミングの本当の初歩の部分でやっていると。低学年は、まだしっかりやっていないんですが、そういうふうに、現にもう玉城町では各学校、理科の時間や算数の時間を利用してやっております。

特に、このプログラミングで小学校で大事にされておるのは、プログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせてというふうにするんですが、必要な論理的思考力を身につけることが大事で、プログラミング自体が大事ではなくて、それを行うための思考力、論理的な思考力を育てていくことが大事だというふうに言われております。

中学校については、来年度、2021年度から技術家庭科の技術分野でプログラミング教育が行われるように文科省のほうから言われており、いよいよ中学校のほうもプログラミング教育が始まるということです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 小学校低学年の子供たちのためのそういったキッドがあつて、それを使って自分の思うように動かしているというのは少々聞いておりますけれども、今、中学になったらプログラミング教育、それは自分で文字を入力して、それで何らかをつくって動かすと、そういった意味合いの中学対象のプログラミング教育のことでしょうか、今おっしゃったのは。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

中学校の場合、理科とか数学とかいうのではなくて、技術家庭の技術分野、それで機械を仕組みとか、こういうパソコンを使って物を動かす、ロボットをつくって動かすとか、多分そういうふうなことを中学生になったら少し勉強し始めるというふうに理解しております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） まだ、まだではありません。世の中には、中学生ぐらいから自分で要するに文字列を打って、いろんなものをつくっている子供たちも大勢いるみたいなんですけれども、まだ玉城中学校でそこまで行かずに、技術の授業の中で、小学生、もう少し高度なものを使って高度な動かし方とか、あんなのをさせるという意味ですね。はい、よく分かりました。

最後に、これ要望なんですけど、ちょっと教育長、よく聞いていただけますか。多分、いいと思います。

国内で佐賀県はICT教育の先駆者で、特に武雄市は10年以上の教育実績もあり、その功績に対し、2019年度に武雄市教育委員長が文部科学大臣賞を受賞されています。教育の一例を挙げますと、小学校1年生からプログラミング教育や、学年により外国の講師とオンライン英会話など、アクティブにタブレットPCを使った学習をされています。コロナが終息しましたら、武雄市の教育……ちょっと待ってください。教育委員会並びに学校に教育長、それから教育事務局長をはじめ、先生の代表方で、どのような教育をされているのか、玉城町の学校教育にタブレットをどう生かせばいいかなど、視察に行かれることをぜひお勧めします。

九州の佐賀県といいますと、随分遠く感じるか分かりませんが、名古屋から博多まで3時間20分、よろしいでしょう。そして、博多から1時間20分ぐらいで直接行ける電車が走っていますので、ぜひ一度行かれたらいいと思います。そして、皆様で知恵を出し合って、子供たちのIT関連能力と知識が身につくよう指導されることを望みます。

次、2つ目の質問に入らせていただきます。

先月、田丸駅舎の保存の件が新聞で報道されていました。それを基に通告書を提出させていただきましたが、先日開催の全員協議会で、田丸駅舎について複数の議員が結構踏み込んで質問をされました。概要は理解できましたので、重複するかも分かりませんが、確認のため質問させていただきます。

田丸駅舎について、玉城町は、JR東海に既にどのような形になろうとも駅舎を残すことを前提に真剣に取り組んでいる。駅舎の耐震調査の予算がこの定例会に、令和3年度一般会計の予算に含まれ、上程されています。つまり、既に駅舎を残す方向で動き始めています。協議中であるが、取り壊されることなく、間違いなく残ると理解してよろしいですね。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

これまでもJRさんと駅舎の維持、保存については協議を進めてまいり、協議といたしますか、要望してきたところでありますが、議員仰せのような姿になるよう、全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） これこちらで決めることができれば、明確に返事ができると思いますが、相手さんがあつてのことなんで、その答弁が適切と思います。

それと、先日の全員協議会でも山田上り駅舎の件が出ていましたが、田丸駅と山田上り駅とは全く事情が違います。伊勢市には、伊勢市駅という立派な玄関口があります。玉城町唯一の鉄道駅の田丸駅は、山田上り駅と違って取り壊すわけにはいかないのです。また、駅舎の文化財的な発言もありましたが、取り壊すことになれば、文化財も何もありません。ここは文化財の件は置いておいて、田丸駅舎の必要性を打っていることに集中するほうがいいのではありませんか。この提案について見解をお聞きします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

議員仰せのとおり、田丸駅、非常に、大変重要な施設であるという認識は変わらず持っております。その集中という、駅の必要性に関する集中化というんでしょうかね、議論の集中化というふうにお尋ねをいただいておりますが、これについては、当然活用であったり、文化財の方向性も当然出てまいりますので、ちょっとまだ、今からの協議ということになります。そういった協議を進めていく中で、集中のポイントというのも見定めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 2番目の質問なんですけれども、JR東海との交渉の中で、田丸

駅舎を残さなければならない理由、どのように説明されて交渉に当たっているんですか。ちょっと難しいか分かりませんが、ひとつ教えてください。すみません、答弁、ゆっくりお願いします。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） すみません。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

大変失礼いたしました。

田丸駅を残す理由につきましては、当然これまでもJRさんに保存してほしいというふうな要望活動を行ってきたわけで、それがJRさんについても、玉城町さんは残したいんだねというような意向が理解されており、今後、協議ができる場に来たというところでございますので、ここの理由に関しまして、理由といたしますか、ここのところについては、ひとまずクリアして今日の段階があって、ここから、じゃ、どのように譲渡を受けるであったりとか、どの部分を譲渡を受けると、これからの協議に入っていくところですので、ここについては、私どももひとまず、私どももJRさんについても同じ理解の下で協議が進められるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） ちょっと聞いてください。担当職員さんが一生懸命になってくれて、念願であった玉城町観光協会が間もなく本格的に立ち上がります。観光協会、近隣の観光協会と誘客のための行事やイベントなど、一緒になって行うことができます。お隣の大きな観光協会の責任ある方も、一緒にできるから観光協会つくりなさいと背中を押していただきました。お隣の観光協会への尽力を得て、一緒に旅行社を訪ね、玉城町と伊勢への観光誘致の旅行プランをつくってくれるよう要望ができます。

また、JR東海さんには、JR東海ツアーズという旅行社があります。そちらにも玄甲舎、そして田丸城址などを含めた旅行プランを要望することも必要です。そして、JR東海さんも、そのようにして利用客が増えて売上げが上がればいいのですから、そういった説明などされて絶対に残すよう交渉していただきたい、これも要望だけにしておきます。

そして、コロナが終息すれば、玄甲舎に全国から茶道家並びにお茶をたしなむ人たちに来ってもらうことになりますから、そのとき駅舎がなければ、来てもらった人たちは、ホームに降りてどう思いますか。駅舎もない無人駅かと唾然とされると思います。ですから、田丸駅には駅舎は必要なんです。雨や風をしのぐだけでなく、玉城町にとってなくてはならないのです。JR東海と本気で交渉していただきたい。こちらが本気になれば、相手も真摯に向き合ってくれます。本当に本気度を出してしっかりと残す交渉をしていただきたいと、これを要望させていただいてこの件を終わります。

次、3つ目ですが、町長は就任されて15年になりますが、平成29年には外城田川の越

水で大きな水害、玉城町、被りました。そのときは大変であったと思います。この15年間を振り返っての感想をお聞きします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 15年の感想をというお尋ねでございます。あまり、今の議員のほうからもございましたように、未曾有の大水害があったり、コロナがあったり、刻々と町を取り巻く環境が変化をしてきております。早いスピードで変化をしてくると。あまり年数を意識したことはございませんが、要は、いろんな総合計画なり計画を5年あるは10年先を見通した形で策定をして、推進をしていこうということで動いておるわけでございますけれども、今申し上げましたような、コロナのパンデミックをはじめ、いろんな災害、周りの環境は随分変わってきて、過去に策定した内容がもう今の時代に沿わないというふうな形で、そぐわないというふうなことがございました。

したがって、1週間、一月、1年、この経過スピードが大変早い、そういうふうに関心しておる次第でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今のその言葉は、適切だと思います。時間が過ぎるのが大変早く感じたと思います。年数を意識することがないとおっしゃいましたけれども、それだけ一生懸命やられていたんだと思います。

それでは、次、2つ目の質問ですけれども、町長の考える町長、副町長とは、一言で言えばどのように考えていらっしゃるか、ひとつお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 副町長、やはりこの私を補佐してくれる、玉城町のいろんな重点施策の決定あるいは推進、これについて、その中に参画をしてくれておると、こういうことでございます。特に、先ほどのお話もさせていただきましたけれども、刻々と町を取り巻く様子、コロナをはじめ、大災害、その庁内各課の調整役として力を発揮してくれておるといふふうに、補佐をしていただいているというのが役目で、頑張ってくれておるといふことでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今おっしゃったように、これは地方公務員法か何かかな、そのようにうたわれております。そのとおりだと思います。

ただ、私は、町長とは、具体的に申し上げます。具体的な仕事の内容として、町長とは、トップセールスであり、企業誘致や観光客誘客のための旅行社やマスコミなど精力的に訪問すること、そして玉城町の抱える諸問題解決や発展のため、関係官庁やそれなりの方の尽力を得るため行動することも大きな仕事だと思っております。

この前も話させてもらいましたけれども、お隣の自治体の首長さんは、今年度はコロナがあつてあまり行動されなかつたようですが、昨年度、つまり去年、おととしの4月から去年のコロナが蔓延する、発生する前の1月まで10か月間、ちょっと聞いてくだ

さい。関係官庁に21回、国土交通省、財務省、内閣官房への要望、それから国会議員の地元選出の議員さん5回、三重県出身の議員さん1名、それぞれ三重県選出国会議員の要望活動、それから国土交通省への要望活動等に何度も何度も行っておられます。また、すぐ隣の首長さんは、この方も結構な頻度で全国を飛び回っておられます。

この質問のために、私は、そのそれぞれの自治体の職員さんに伺いました。それで、これ最初に申し上げたのは、これホームページに載っているから、そっち見たらよう分かるよと言ってくださって、それから調べたもんです。あとは、もう直接その町の職員さんから聞きました。

それで、私は一町民であることも、こういったことをやってほしいというところがまだかな、何でできへんのかなと思うことがたくさんありまして、議員に就任しまして、いっぱい、結構やらなきゃならない課題がいっぱいあります。そういった、町長は本当に足を運んで要望活動してやってもらっておいたら、かなり進んだんじゃないかなと思います。都市計画道路なんかは、昭和50年前後にできても、まだ なんら手つかずですし、午前中の議員の質問でも、なかなか実現できないものもありましたし、ちょっと私は、この住みやすい町ということに、今、この玉城町は、津波もない、大きな災害もない、本当に安全な町で、それからまた伊勢市、小俣町と比較して、土地代が安いんです。

午前中の質問にありましたように、今、宅地開発が、小学校の付近で完成したのもありまして、4か所あります。造成中も。また、新田町の裏の方にも、また二十幾つか近々できます。そのようにこの玉城町、私のうちも不動産屋等、何度も来ますけれども、要するに津波を心配して、海岸近くの住民の方が玉城町に土地を求めておると、そのようにはっきり言うておられます。

そういったことで、玉城町は本当に住みよい町なんです。これに安住することなく、これでよしとしますと、周りがどんどん発展していきますので、玉城町は本当に取り残されることになります。やっぱり町長は町長として、町長しかできない仕事がたくさんあるんですから、本当に全国駆け回って、本当にトップセールス並の要望活動してもらって、玉城町が抱える課題を私は解決していただきたいとつくづく思っています。議員になっていなければ、ここまで分かることもなかったと思うんですけれども、私は、町長が動いてくれれば、職員の皆さんもそれにつられて動くんですよ。

ちょっと一つの例、挙げます。地積調査の費用捻出のために、その担当部署の課長と地積調査の係長と県の職員さんと、国土交通省の予算を三重県につけてもらうように要望しにも行っていました。これはやはり海岸べりの、海岸付近の自治体の津波の心配があって、そちらを先にしようと思ってされたと話していました。そのように、職員さんも自分から進んでそのように行かれていますんで、町長もどんどん本当にあちこち行ってもらいたいと、そのように思っています。それが町長の仕事であると。

それから、副町長は、多くの自治体では、その自治体の生え抜きの方が町長、市長の推薦といえますか、指名されて、それで議会で承認されてついてもらっている人が多い

と思います。玉城町の田間副町長も、まさに本当にしっかりやってもらっていると思います。そして、行政のことは副町長に任せて、町長は、本当にあちこち行って、玉城町発展のために、住みよいまちづくりのためにしっかりと私は動いてもらいたいとつくづく思っております。

ということで、次の質問に移らせていただきます。

1年後に町長選挙ありますけれども、町長、また立候補される予定でいらっしゃいますか。もしくは後進に道を譲ることも考えておられるか、まだ時期が早いので、まだ考えていませんと、それでも結構です。何らかお返事いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、何も考えておりません。

もう一つ、前段の議員のお話でございますけれども、それぞれの市や町、それぞれの地勢、つまり地理的な条件から特性がそれぞれ異なるわけでございます。したがって、例えば南伊勢町さんとかいろんなどころですと、海岸を抱えておる、あるいは国道がある、そういったところは、直接そういうところへの陳情、要望活動はございます。

玉城町の場合は、ご承知のように国に関わるというところはございません。特に関わっておりますのが昼田地域で一部、国交省の関係ということでございまして、先般から、金曜日ぐらいからになりますと、水辺の楽校が大変よくにぎわっておると、こういうふうな状況があったりしまして、要は、直接町として国との関わりというのはございませんけれども、やはり他の市町も国と関係するところ、関係ないところがございまして、それは私たち組織として、町村会として、県なり、あるいは国への要望活動を進めておるということでございます。

町として、何が大事なのかということです。それは、平成の合併で単独を選んだわけです。そんな中で、やはり住み心地ナンバーワンというふうな評価を昨年いただいたり、転入があつて、大変な決断だと思いますけれども、玉城町を選択してわざわざ志摩市さんや南伊勢町さんや、そういうところから玉城町が内陸で安全やというふうな形の判断の中で転入があると、1年に90軒も新築があるというのが玉城町の実情でございます。だから、何がどうなのかということは、そのための環境整備をどう整えるかというのが議会をはじめ、町の政策として一番重要な時点です。

したがって、具体的に議会と一緒にも行っていましたけれども、長野県の中に、小さな村が社会増も自然増も一番トップだと、つまり南箕輪村というところへの視察も行きまして、そしてその子育て支援策も参考にしながら、玉城町として取り入れるものは取り入れていこうというふうな形で動いておりまして、転入をしていただいた方々の保護者から聞きますと、直接保育所の所長さんが玉城町の保育所へ来てよかったというふうな率直なお話も伺っておるということでございます。

そうした町としての、ほぼ近隣の市町にないほどの早くから耐震をはじめ、体育館の天井の落下防止まで、あるいは下水道の普及率にいたしましても90%を超える普及率、

生活環境を整えていってくれたと。これはやはりこの地域の皆さん方のやはり温かいご理解のおかげだというふうに思っておりまして、玉城町は玉城町としてのいいところをもっともっと強みを生かしていく、これに全力で取り組んでいかなきゃいかんのではないかと、私はそんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長の言葉はもっともだと思います。ただ、私は議員に就任して全般的に見ましたところ、まだまだ不足しているのがあります。それで、私、何度も話しますが、10年間、大きな自治体で働かせてもらいました。そことやはりどうしても比較してしまうんです。やはり玉城町は玉城町で、もっともっとやる必要があります。これはもう町長と私の認識の違いだと思います。はっきり申し上げます。

もうちょっと本当に全般的にやるべきことを考えて、例えばここに都市計画道路、幹線道路の整備方針とありまして、これは伊勢市、玉城町を含んだ重要施設関連道路イメージ図、伊勢度会都市圏の幹線道路ネットワークの形成、これ随分小さくて見えないと思いますけれども、NHKの国会中継なんかで大きく映してくれますけれども、玉城町は波線になっておるところ、波線に。職員さん、言うていました。玉城町は、まだ決まっていない、やっていないと。これ数年前で、数年以上になるのかな、何も進んでいないんです。

ですから、こういうことを早くやったら下外城田も外城田も栄えるんですよ。そういったことを私は言っているんです。もっともっとやるべきこと、たくさんあるんですよ、町長。本当に。

それから、これに載っています宇治浦田の交差点の渋滞解消、今、五十鈴川に橋の工事をしています。それから、これは道路新設工事です、中村町を通過の。それができましたら、現在ある浦田町の橋ありますでしょう。あれを迂回することなく、志摩方面から伊勢市を通過して国道23号に抜ける道路、今現在造っているんです。この休憩時間中に、私、すごいこれも一回聞いてみようと思って電話して聞きましたら、今、橋はできていないけれども一生懸命やっています。そういったどンドン、前にも申し上げましたけれども、学校にしろ、消防……

○議長（山口 和宏） 山路議員、ちょっとずれていますよ。答弁いただきたいんですか。答弁のほうはよろしい。

○6番（山路 善己） 最後に答弁求めます。もうそろそろ……

○議長（山口 和宏） だったら簡潔によろしく。3分切りしましたんで。

○6番（山路 善己） そういったことで、町長、任期まで1年間、もうちょっと本当に意識を考えてやっていただきたいと思うんですけれども、この辺の、これについての見解をひとつ聞かせてください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 毎日毎日、主に伊勢市さんのほうからたくさんの方が玉城町に働きに来ていただいております。玉城町はそういう役割を担っておると。伊勢市さんは伊勢市さんで、いろんな取組をされておる。広域でも、一緒になっていろんな広域の事務組合で動きをしておる。それぞれで力を合わせて、この地域が発展をしていくということが大事だと思っています。

町としては、前段の議員さんにもお答えしましたように、伊勢市さんでも大変厳しい状況で、小・中学校が統合されておるとい現実がございます。できるだけ玉城町はそういうことのないように、4校区の旧村の住みよさを、そして玉城町全体の住みよさをつくっていくために、一つ一つの、このコンパクトな町のよさを生かして発展をしていく。それが今までの町としての全体計画を少しずつ進めてきた、それが玉城町の在り方で、これからもそうしていかなきゃならんと思っています。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長、私は本当に協力を惜しみません。本当に行動力に自分自身高めようと思います。今まで何らかの成果が出ておる。ただ、実行権、執行権がございませんので、職員さんに伝え、いろいろやってもらっています。これからもそのスタイル、私は貫くつもりですけども、町長もまた本当にいろいろ話も、私の話もしっかりと聞いてもらって、できることはやってもらいたいと思います。今を安住してはいかんと思います。

ちょうど時間になりましたので、これを最後に質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。3時からよろしくお願ひしたいと思います。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続きまして、町政一般質問を行います。

〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

《1番 福田 泰生 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 福田泰生君の質問を許します。

1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 1番 福田。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、冒頭に、マスクを着用しての質疑となりますので、もし聞き取れなかったという点がございましたらおっしゃってください。その部分、復唱させていただきますので、

よろしく申し上げます。

まず、私からの質問ですが、2点ございます。まず1点目、町内の橋梁について、そして、2点目が防災倉庫の備蓄品についてという、この2点でございます。

まず、1点目ですが、玉城町内には167の橋梁がございます。そして、その橋梁というのは、河川に架かるもの、道路に架かるもの、線路に架かるもの、これがございます。いずれも生命と経済を守る施設であり、財産でございます。

次の話なんですけど、まだ記憶に新しいかと思うんですが、平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルで天井板が崩落し、9名の方が亡くなるという痛ましい事故がありました。このトンネルの事故が橋梁とどういった関係があるのかといいますと、道路法施行規則というのがあるんですが、これの一部改正が、平成25年から26年にかけて一部改正されました。この一部改正なんですけど、笹子トンネルの天井板崩落の事故がきっかけとなって、それを受けて改正となっております。

この施行規則改正の中で、トンネルの点検の規則とか、そういったものがトンネルだけではなく橋梁も含まれるということで大きく変わった点がございます。その点なんですけど、橋梁の点検、これが5年に一度の頻度を基本とする近接目視点検、それを行いまして、健全性の結果を4段階で区分するというに変更されました。

それを持ちまして、玉城町内のほうに目を向けますと、167も橋梁があります。その玉城町内の橋梁の現在の健全性、これを保つ上で行われている点検の最新の結果をお伺いさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 福田議員から町内の橋梁についてのお尋ねを賜りました。

まずは、玉城町が管理をいたします橋梁が今、ご質問にもいただきましたように167ございます。15メートル以上の橋梁が12橋、15メートル未満が155の橋梁があります。平成14年に道路、そして橋のいわゆる示方書というんですけれども、いわゆる道路、橋梁などの技術基準、これに基づいて架設された橋梁は目標期間100年を目安とされておりわけでございますが、それ以前の橋梁に対する目標期間は明確にされておりませんで、一般的に50年と言われておりますが、15年後の2036年には、138橋、86%が50年を経過し、修繕費用の増加が見込まれるものであります。

そこで、大規模な修繕が必要となってから、対処療法から、定期的に点検を実施し、損傷や劣化を予測し、早期の修繕や大規模な修繕を計画的に実施する予防保全型に変えていく必要がございます。そこで、橋梁長寿命化計画を策定してホームページに掲載しておるところでございますけれども、日常生活、最も大切な道路、橋梁、これについての今後も長寿命化あるいは健全な形での整備に整えていくために努力をしまっている所存でございます。具体的な内容についての点検の結果等、建設課長のほうから答弁をいたさせますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村 元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

点検の結果でございます。平成26年度に、全橋梁につきまして点検を実施させていただきました。平成26年度の橋梁の健全性については、先ほどおっしゃっていただいた1から4までということでございます。それで、一番、最も状態の悪い、緊急に措置が必要な状態の4の橋梁については、ございませんでした。次の早期に措置が必要な段階の3段階の橋梁につきましては、17橋ということございました。

今年度、令和2年度でございますけれども、検査を今、しておりまして、まだ最終の結果ではないんですけれども、速報値の段階でございますが、現段階では、最悪の段階の4、段階4の橋梁が1橋ございます。これについては、令和3年度、架け替え予定しております稲次橋でございます。それから、第3段階の橋梁につきましては3橋、2段階の予防保全の状態のものが64橋ということになってございまして、それを除く部分につきましては、今のところは健全な状態になっておるといふような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 今、橋梁の健全性を4段階で現在の結果、お聞かせいただきました。この点検なんです、気になるところありまして、当然167という数の橋梁、多くの橋梁ですと、1人では点検は無理かなということ考えられるんですが、複数の点検者で点検を行っていて、しかも目視点検で点検を行っているということでございますと、その点検の差が、結果の差が生まれまいのかなと、こういう心配があるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村 元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

福田議員ご心配いただいております。これにつきましては、道路法のほうの施行規則のほうには明記してございまして、それなりの技術の知識、能力を有する者が行うことということで点検の項目に、規則のほうにも定められてございます。また、今回いたしましたのは、三重県の建設技術センターというところに委託をさせていただいております。その中で、その建設技術センターの職員が一般の業者に向けての指導というんですか、研修も行っておるといふような方に最終的に検証もさせていただいております。

実際に複数の者が点検を行っておりますが、それぞれ点検の仕方というんですか、点検要領等がそれぞれ定められております。これにつきましては、中に細かい項目まで、かなりのボリュームにはなるわけなんですけれども、写真等も添付されて、誰が見ても同じ結果が出るようにということで26年に制定されまして、その後、改正がされまして、国土交通省のほうとしましては、平成31年2月改訂版が今、最新のものとなっております。

そのほか、それぞれのところで、三重県のほうからも出しておったりしておりますの

で、そのあたりを参考にしてやっておるかと思しますので、できるだけ差異の起こらないような状況になっておりますし、また、国土交通省の技術者登録の資格というのもございまして、こちらのほうで研修を受け、実務経験等を積んだ中で道路点検士ということの、道路橋点検士ということの登録がなされてございます。そのような資格を持った方にやっていただくような格好で進めておりますので、結果的には問題がないようなことで、ご心配いただく必要はないんじゃないかというふうに考えてございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 建設技術センターのほうに委託ということで、しかもその点検の結果がはっきりとできるように、写真とかそういったもので健全性が表されるようにしているということで理解しました。

それでは、点検といったものがありますと、当然次には保守保全、いわゆるメンテナンス、それがセットになってくるかと思えます。先ほど町長からも、答弁にもありましたが、その点検の後に出てくる更新、いわゆる架け替え、補修、長寿命化、こういったものが出てくるかと。これは点検があれば当然なことなんですが、橋梁が完成した時期、この町内の橋梁を見ますと、大体多くのものが高度経済成長期に集中していると。昭和に直しますと、これきっちりとした、かちっとした定義がないんですが、おおよそ昭和30年ぐらいから40年後半ぐらい、50年にちょっと差しかかるかなというぐらいの時期が高度経済成長期ということで定義されているんですが、この中に橋梁が完成した時期が、建設始まった時期とかが集中しているということであります。

そうしますと、近い将来、一斉に更新の時期を迎えるということも安易に想像できるんですが、その更新の時期をなるべく平準化して、しかもその総事業費の縮減を図るといったことが町の財源としても必要であるということが考えられます。今後の更新の時期、補修、長寿命化の計画、これらありましたらお示しいただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村 元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

福田議員がおっしゃるように、玉城町も圃場整備等が昭和40年代から盛んに行われてございます。その中で架けられた橋梁というのが多数ございます。また、2メートル以下のボックス等も含む、2メートル以上のボックス等も含んでおりますので、ほとんど、167橋のうち、多くがこの時期に建設されたものというふうになってございます。

その中で、当然その一時期に集中したものが同時に寿命を迎え、架け替えをすると、多大な費用が必要になってくるということで、26年の点検結果を受けて、玉城町の長寿命化計画というのを策定させていただいてございます。その中での方針的には、対処型というんですか、傷んだから架け替えるというのではなく、予防保全をして、できるだけ維持管理を行って、寿命を延ばして平準化していこうというのがこの計画でございます。

この中にうたわれております計画につきましては、またホームページのほうをご覧ください

ただければというふうには思うんですけども、当然定期的に点検をしていくというのがまず大事かということで、これについては、一応5年に一度以上ということでございます。

それから、あと今の段階での長寿命化をして予防的な措置を、維持管理を今後やっていくことによって、今後50年間のコストというような試算を前回計画の中ではしておりまして、全体では、従来型の管理手法、対処療法というんですか、対処療法的な考え方でいきますと、50年間で約21億の、21.5億の費用がかかる。予防型の長寿命化をやっていくことによって6.1億、6億1,000万でできるということで、約50年間で15億円のコスト削減ができるというふうな計画になってございます。

ただ、これにつきましては、平成26年当時の点検結果を受けて策定したものでございまして、令和3年度につきまして、令和2年度に点検した結果をもって、再度計画を立てるように今、計画をしておりますので、また新しい計画ができましたら、ホームページ等で公開させていただきますので、ご覧いただければというふうに考えてございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 点検と、それからメンテナンス、保守保全のことでお聞かせいただきました。日常の平常時のことでありますと、点検と保守保全、これをきっちり行っていれば大丈夫かなということは、先ほどの答弁で安心できる部分あるんですが、次に、それでは平常時ではなく非常時ではどうかというところであります。例えば地震、増水などで橋梁の例えば橋桁、そういったところに損傷が見つかったということがあった場合に、そういった緊急のときの対応方法、これをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村 元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

当然道路に支障が及ぶ、道路の通行に支障を及ぼすというふうな状況になった場合につきましては、道路管理者の権限におきまして、通行止め等の措置を行うということになってございます。これは道路法の46条に定められていることでございますけれども、あとは、当然その道路につきましては、町が管理する町道につきましては、町が道路管理者になります。

それから、県道につきましては、県が管理者ということになっておりますので、例えばの話、玉城町内の県道でもし橋が落橋しそうな状態になったらどうするのかということだと、その場合につきましては、緊急措置というのがまず必要ですので、本来、通行止めにする権限は三重県のほうにございます。当然県のほうに連絡を入れて、県が通行止めをする格好にはなるんですけども、そういう緊急措置的な部分については、玉城町のほうでも行うことができるというふうに考えてございます。

この部分については、県のほうとも確認をとらせていただいております。あくまで通行止め等にする権限は道路管理者ということですので、県ですけれども、県に代行して

緊急的な措置は町のほうで行うと、それで皆さんの生命を守る措置を取らせていただくというような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 先ほど答弁の中で、県の管理であっても町単独で行動ができると、通行止めなどの措置ができるということで安心しました。

もしこれがあらゆる法律、例えば道路運送車両法でありますとか、地方自治法の絡みであるとか、いろんな法律の絡みですぐに動けないとかといったことがありますと、何か変えていかないとといったことがありましたので、これは町単独ですぐに行動ができるということで安心しました。

この今お聞かせいただいた質問と答弁の中で、点検、保守保全、それから緊急時の対応、この3つでもって町内の橋梁を守っていき、生命、経済を守っていくということで、これからも、令和3年、点検があるということで、その結果が心配なところもあるんですが、その点検の結果をもって、またしっかりと保守保全いただいて、この橋梁を守っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入っていきます。

防災倉庫の備蓄品についてという次の質問なんですけど、令和2年9月の定例会の一般質問において、防災倉庫のうちわや冷感タオルの備蓄について質問させていただきました。その後、進捗状況、いかがでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長 見並。

私のほうから、うちわ、冷感タオルの備蓄状況についてお答えをさせていただきます。

まず、うちわについてなんですけど、前回お話しさせていただいた、冷感タオルもそうなんですけど、備蓄をしていないというふうなお話をさせていただきましたところ、実際のところは、選挙用の啓発用のうちわというのが現在、玉城町の役場内でございます。ですから、200の在庫としましては、役場としては既に保有をしておったというところでございます。

しかしながら、200では数的には少し不足をするというふうな部分もございますし、また冷感タオルにつきましては、現在のところ備蓄をしていないというところがございます。この部分につきましては、新年度予算におきまして、取水期までと言わず、できるだけ早期に購入をさせていただきまして、防災倉庫のほうに備蓄をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 予算が認められた際には、速やかな配備をお願いしたいと思います。

6月とかから夏にかけてくると、どうしても台風とかゲリラ豪雨、そういったものが増えてきますので、防災倉庫、必要なことが発生するとあまりよくはないんですが、い

ざというときには、中に入っている備蓄品の種類や数、そういったものが大きく左右することが出てくるかと思えます。今回は、うちわ、冷感タオルという2点に絞られているんですが、さらなる充実も今後、お願いしたいと思えます。

これで私からの一般質問を終了させていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、1番 福田泰生君の質問は終わりました。

〔5番 前川 さおり 議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 前川さおり君の質問を許します。

5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 5番 前川。

議長に発言の許可をいただきましたので、今回は1点、町内の小学校の現状の中でも特に注視している事柄について質問をさせていただきます。

午前中に登壇されました風口議員からも同様の質問もありましたけれども、それだけ関心の高い事柄なのかなと思ひ、重なることも承知で質問をさせていただきます。よって、同じようなご答弁をいただくことになるかもしれませんが、その点はご了承をいただきたいと思ひます。

三重県では、児童・生徒一人一人の実態や各学校の課題に応じたきめ細やかな教育を推進し、基本的な生活習慣や学力の確かな定着、向上を図るため、小学校1、2年生における30人学級の編成を導入されておられると思ひますが、実際、玉城町の各小学校の現状はいかがなものでしょうか。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

それでは、前川議員の質問にお答えさせていただきます。

前川議員が言われる小学校1、2年生における30人学級編成ですが、これは三重県独自の取組で、30人学級等少人数教育推進事業というもので、通称、私たちは三重少と言っております。この三重少は、平成15年から小学校1年生に、平成16年には小学校2年生に、平成17年に中学校1年生、翌年18年は、中学校の場合、2年生、3年生に転用してもいいというふうになっております。この制度に該当する場合は、教員が1人当該校に配置され、クラスを増やすことができます。

しかし、この制度には下限25人という制限がありまして、分けたクラスの児童数が25人を満たない場合は対象外になります。例えば1年生が31人います。2学級編成すると15人と16人、この場合は対象外となります。また、学年児童が72名、大体田丸小学校に

近い数字なんです、この場合、3学級編成にすると、24人、24人、24人となりまして、これも対象外になります。73人の場合ですと、24人、24人、25人となりまして、この場合、対象となり、3クラスにすることができます。

現在、風口議員のところでもお話しさせていただきましたけれども、来年度、1年生、田丸小学校の1年生が3学級になるのは、この三重少ではなくて、国の35人学級、その制度によって3つに分かれるということですので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 私も、結局は、1学級の人数を25人等に制限されている、下限25人の条件があるために、実際には30人学級であったり、30人以下の少人数学級が成立していないのではないかと思っているんです。実際のところ、三重県内で少人数学級が実施できている割合というのはいかがなものでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 申し訳ないんですが、三重県下のほう、そこら辺はちょっとないんですが、ただ、今年、玉城中学校の3年生が卒業したんですが、その3年生は、三重少を使って5つのクラスに分けております。1クラス29人が5クラスで145名ですかね。ただ、新入生は人数が足りないんで、そこには入れないということでした。そんなことがあります。

それと、以前は、田丸小学校でも三重少を使って3クラスのとときもあったんですが、現在、玉城町の子供たちの人数は、そこからは外れてしまう今、人数に少し減ってきたということが言えると思います。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 私も明確な数字は持ち合わせていないんですけれども、以前のデータを見ますと、相当この三重県内では、1、2年生に限っては、相当な数がこの少人数学級には適用外、対象外となっているんです。その中で、ちょっと1回、下限25人という話から一度外れさせていただいて、こちらが3月5日付の中日新聞にも掲載されていたんですけれども、県のほうでも、少人数学級推進事業として8億3,600万円を充てています。

この中には、きめ細やかな指導を目指すだけでなく、教室内の密を防ぐ目的もあるというふうにされています。教員の皆様の負担を考えますと、通常の授業などに加えて、今では、コロナなど感染症予防対策をも少なからず負担になっていると思います。新型コロナウイルスのワクチンができたとしても、感染リスクがまるでゼロになったというわけでもなく、ましてや変異株も出てきています。

以上の点を考えますと、教室の空間に余裕を持った配置を考えた上でも、やはり少人数制というのは必要であると考えています。この感染症の観点における少人数制への必要性を玉城町の教育委員会としてどのように考えられていますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 前川議員言われるように、玉城町の現状としては、もう密になってしまう1クラスの人数が現状であります。今回、三重県も3年生に国の35人学級を導入されるということなんですが、残念ながら、今年それがあれば、外城田小学校の3年生は2クラスになったんですが、これは令和3年度からということになりますと、そういう該当の学級がもうなくなるということです。

そうやってきても、多くて33人、34人というふうな学級編成になるかと思うんですが、だからといって町単でつけるわけにはなかなか難しいんですが、今、町のほうでは、町非常勤の20時間や、学習ボランティアの方はまだいないんですが、支援員さんとか、そういう方とか、県からいただいているスクールサポートスタッフ、各学校に配置されています。そういった方の協力を得ながら、消毒をしてもらったりとか、それが今、精一杯のところかと自分は思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 教育長のほうから、町単の加配の件について触れられたかと思うんですが、そのご答弁の中に、難しいと答えられたと思うんですが、難しいということが、それは不可能なんですか。要は、難しいイコール不可能ということなんですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 県の30人学級、三重少及び国の35人学級以外に町単でクラス分けをするというのは、財政的にとても難しいというふうに今は思っております。

○5番（前川 さおり） 財政的に、はい、分かりました。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） では、また去って、戻りまして、下限25人の話に戻るんですが、下限25人の条件が妨げとなっているのであれば、今まで県や国に対して要望なり意見なり出されたことはございますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 下限25というのは、当時の最低25人ぐらい学級にいたほうが教育上、いい数字だろうということで三重県は出されたと聞いております。風口議員のところでも答弁させていただいたんですが、特に低学年は、私は20人前後、25人も含むか分かりませんが、それぐらいの人数が必要だというふうに思っております。

県への要望としては、今のところ、私はしておりません。度会郡の教育長会からも、そういう話を出していないのが現状であります。今後、考えてはいきたいとは思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 正直に教えていただきまして、ありがとうございます。

では、今後、そういった要望、ご意見なども度会郡でまとめていただければと思いま

す。

それでは、あと県のほうで、少人数学級編成を実施としている学校を研究指定校として、少人数学級の効果等を調査する取組があると思うんですが、そのような取組に手を挙げられたことはございますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 県の少人数学級というか、少人数教育ですね。その研究校に以前、田丸小学校、今もなんですが、それと有田小学校、分かる授業という少人数編成の授業がありまして、1人16時間の方をつけていただきながら、特に算数の授業を2つのクラスに分けてやったり、授業を最初、1つのクラスでやりながら、最後は分かるチームと分からない子に分けて指導をすると、そういうのを今、やっています。

それで、田丸小は、県からそういう加配をいただく前から、習熟度の算数のことをずっとやってきていましたので、それで現在も、今、続いていると。今、来年は、有田小は、それを引上げられてしまいまして、田丸小だけにそれ、16時間の加配が配置されるという、そういう状況になっております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 引上げられるということは、少し残念な部分もあるんですけども、また再度考える、ご検討いただければと思っています。

学力のこともそうなんですけれども、やはり先生おっしゃられる、教育長おっしゃられるように、低学年、1、2年生ですと、なかなか椅子にずっと座っていることも難しく、授業もなかなか落ち着かない部分があります。児童の皆さんにゆとりを持って授業を受けていただくためにも、次は人員の確保というところに話を移していきたいんですが、副担任を配置するとか、そういったことの課題はどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員言われる副担任の配置なんですが、現行の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の中で教員の配置人数が定められております。よって、簡単には副担任を置くことが難しいのが現状です。ただ、国の35人学級が始まりまして、教室がない、3クラスの教室がないので2クラスです。そこに3人の先生が宛がわれるわけです。その1人が副担任として、どちらかの教室にTTで入っていくということは、今後、考えられるかと思うんですが、単独での副担任配置というのは、現状、難しいというふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それが午前中に風口議員にご答弁されていた、自由に動けますよということなんです。はい、分かりました。

それでは、では、ほかに、前にもちょっとお尋ねしたかと思うんですが、学習ボランティア等はどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西 章君。

○教育長（中西 章） 学習ボランティアについては、広報たまきで募集を行っていますが、応募がないのが現状です。教育委員会としては、今後、学習ボランティアの確保にもう少し積極的に力を入れていこうと思っておりますというふうに答弁するつもりだったんですけれども、昼帰ったときに、1人の方から、広報たまきを見て学習ボランティアをしたいということの連絡がありまして、今度、月曜日には面談をする予定です。そういうふうにして学習ボランティアに申込みがありましたので、今後、そういう方が増えていけるように、私たちもちょっと行動を起こしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 本当にそれは私もうれしく思います。これからも広報たまきに限らず、いろんなところに周知をいただいて、それはもちろん私もそうですけれども、一緒にやってくれる仲間がいるようであれば、ご報告をさせていただきたいと思っております。このまま人員確保についても、ご尽力賜りますことをお願いいたします。

それでは、最後に一言なんですけれども、GIGAスクールの取組については、玉城町がいち早く手を挙げて順調に進めてくれていることで、ほかの市町が取り組みやすくなったとおっしゃられる先生がいらっしゃいました。皆様思っていらっしゃると思うんですけれども、子供は地域の宝です。この子供たちの教育の環境を整えることは、我々大人の大きな役割の一つだと思います。

来月から新年度が始まります。ほかの教育行政についても、玉城町が先陣を切ってほかの市町を引っ張っていってくれる存在であってほしいと私は思います。また、お互いに切磋琢磨しながら、子供たちの教育環境整備に力を尽くしていければと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 前川さおり君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

明日11日は午前9時から本会議を開き、明日も町政一般に関する質問を予定していましたが、本日で全て終了いたしましたので、明日は質疑のみとなりますので、よろしくお願いいたします。

明日11日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでございました。

（午後3時40分 散会）